

MINAMI

令和5年度

南の要覧

秋田県教育庁南教育事務所

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

家庭

就学前教育の重点 p 1 ~

- 1 園運営の充実
- 2 教育・保育の充実
- 3 子育て支援の充実
- 4 教職員の資質向上



学校

学校教育の重点 p 5 ~

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実



地域

社会教育の重点 p 31 ~

- 1 市町村への支援と推進体制の整備
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 3 学習への支援と情報提供



目 次

南の目指す生涯学習社会

I 就学前教育

南の就学前教育の重点	1
育ちをつなぐ～園と小学校教育との協働による円滑な接続の推進	3
幼保関連事業	3

II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 学習指導要領を踏まえた学習評価について	11
4 各教科等の指導のポイント	12
5 学校訪問について	26
6 研究指定校・大会・研究会等一覧	29
7 事業一覧	29

III 社会教育

南の社会教育の重点	31
事業一覧（県）	33

南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	35
管理事務分掌	35
幼保推進事務分掌	35
社会教育事務分掌	36
指導事務分掌	36

諸資料


1 総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続	38
2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧	39
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧	40
4 管内小・中学校一覧	44
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	48
6 管内県立教育施設一覧	49
7 相談機関一覧	49


南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	50
--------------------------	----

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	50
----------------------------------	----

南のWebページ掲載資料	51
--------------	----

<表記上の留意点>

 p○○○ 関連のあるページを示しています。

 …… 過年度の「南の要覧」参照ページを示しています。

1 園運営の充実

(1) 教育・保育の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの推進

- ① 教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育活動の充実を図る。

【具体的施策】

□園の実態や園評価と関連付けて園目標を見直し、目指す子どもの姿を明確化する。その達成に向けた重点目標を設定し、組織的・計画的な取組を推進するため、職員間で共通理解を図る。

□保育実践、評価・改善のサイクルを通し、乳幼児期に育みたい資質・能力を育成するとともに、自己評価、学校（園）評価等を活用し、教育・保育の実施に必要な人的・物的な体制の充実を図る。

- ② 重点や視点を明確にした保育の記録を蓄積し、子ども理解を深め、保育の意図と子どもの思いのバランスのとれた保育ができるよう、キャリアステージに応じた計画的な研修及び内容の充実に努め、人材育成を図る。

(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

- ① 評価機会を年複数回設け、改善を図るべき内容を短期・中期・長期の視点で整理し、課題解決に向けた明確な見通しをもつ。
- ② 学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、連携・協働による地域に開かれた園運営を進める。
- ③ 学校（園）評価を全体的な計画等の見直し・改善に生かすよう努める。

2 教育・保育の充実

(1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成

- ① 主体的に環境に関わる教育・保育を通して、子ども一人一人が満足感・充実感を高めることができるようにする。
- ② 発達の連続性を理解し、子どもに必要な経験を積みせながら、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力の育成を図る。
- ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育む教育・保育を推進する。

(2) 発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進

- ① 身近な人に認められたり、役に立ったりする喜びを通して、様々な活動に自信をもって意欲的に取り組む子どもの育成を図る。
- ② 友達や異年齢児との遊び、直接的・具体的な体験を通して、仲間や園、場所やものへの愛着心を育むことができるようにする。

(3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び保育の実践

- ① 子どもの実態を把握し、保育のねらいと内容を明確にすることで、的確な評価につなげるよう努める。
- ② 子どもの姿や変容を、乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で見取り、発達の過程を踏まえた保育の改善に生かす。

(4) 園と小学校との協働による円滑な接続の推進

3 子育て支援の充実

(1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性を生かした支援の推進

- ① 家庭の様々な状況に対応できるよう、地域の関係機関等と連携・協働を図り、園全体の子育て支援体制を整備し、組織的な取組を推進する。
- ② 保育及び子育てに関する知識や技術等、保育者の専門性や園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じることができるような支援に努める。
- ③ 一人一人の保護者を尊重し、保護者の気持ちに寄り添いながら深く理解する姿勢を保ち、相互の信頼関係を築く。

(2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進

- ① 子どもの様子についての情報交換や、教育・保育の意図の説明等を通じ、日常的に保護者と相互理解を図る。

【具体的施策】

- 保護者に対して、連絡帳、送迎時の対話、お便りや掲示板での伝達等、様々な機会を活用しながら、子どもの様子について育ちの視点で情報発信する。
 - 園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した保育実践を心掛ける。
- ② 保護者が自らの子育て実践力を高めていくことができるよう、保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境づくりに努める。

4 教職員の資質向上

(1) 各園の課題解決を図る、組織的・計画的・継続的な研修の推進

- ① 園長等のリーダーシップの下、計画的な研修推進が可能となるよう、組織づくりや研修内容を工夫する。
- ② 研修リーダーを核として、PDCAサイクルを機能させ、日々の保育実践を通じた知識及び技術の習得、向上に努めるとともに、保育者同士が主体的に学び合う体制を構築する。

【具体的施策】

- 保育参観や協議等を通して、乳幼児期において育みたい資質・能力の育成を図る保育の手立てについての成果や課題を捉え、その後の保育改善の視点とし、実践に生かすことができるようにする。
 - 研修内容や運営についての評価（中間及び年度末等）を実施し、改善を図る。
 - 研修への全員参加が難しい場合、研修期間に幅をもたせたり、短時間でポイントを絞った保育参観をしたりするなど、研修の運営方法を工夫する。
- ③ 近隣の園や小学校への保育公開等を通して、地域で学び合う体制の構築及び充実に努める。

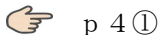


(2) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修の推進

- 園内研修の組織的・計画的な推進や、関係機関等による外部研修への参加機会の確保に努め、それぞれの保育者がキャリアステージに即した実践的指導力を習得することができるようにする。

育ちをつなぐ～園と小学校との協働による円滑な接続の推進～

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のためには、一方が他方に合わせるのではなく、まずは、その時期の子どもの発達を踏まえてそれぞれの教育を充実させることが大切です。その上で、園では育ちや学びがどのように小学校教育につながっているのか、小学校では今の学習につながる園での育ちや学びはどのようなものなのかを確認し合いながら教育活動を進めていきます。双方の教育についての理解を深め、子どもの育ちや学びをつなぐために協働して連携内容の充実を図っていくことが大切です。

円滑な接続に向けた幼小連携の取組

月	連携の内容	園	小学校
4	<input type="checkbox"/> 連携計画の作成 ・ 連携組織及び内容の確認 ・ 育てたい子どもの姿についての協議  p 4 ①	・ 園長他担当職員 (全職員と共有)	・ 校長他担当職員 (全職員と共有)
5	<input type="checkbox"/> スタートカリキュラムで学ぶ姿の参観及び協議 ・ 子どもの姿で見るスタートカリキュラム改善のための協議	・ 担当職員	・ 1年担任、担当職員 
6	<input type="checkbox"/> 保育・授業参観、研究協議会への参加	・ 参加職員	・ 参加職員
7	子ども理解を深めるための情報交換やミニ参観等、継続的な連携 (全職員) (例) 幼児期の遊びの経験についての聞き取り		
12	物的・人的環境を生かした取組の情報交換 等 		
	<input type="checkbox"/> 小学校や園での交流活動	・ 5歳児担任	・ 担当学年職員
1	<input type="checkbox"/> 一日入学		
3	<input type="checkbox"/> スタートカリキュラム作成に向けた子どもの育ちの共有	・ 5歳児担任、担当職員	・ 1年担任、担当職員
3	<input type="checkbox"/> 連携体制や内容についての評価・改善	・ 全職員	・ 全職員


小学校区で協議した育てたい子どもの姿を基に、年間を通して計画的に連携を進めていくことが重要です。また、保育・授業参観で「育みたい資質・能力」や「*幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに協議することで、双方の教育についての理解が更に深まり、その後の幼小連絡協議会やスタートカリキュラム等の協議内容の充実につながることを期待されます。その実現のためには、それぞれの取組内容の関連を考慮し、園・小学校が協働して計画的・継続的に進めていく必要があります。

*「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については『幼稚園教育要領解説』p 50～p 73参照

資質・能力をつなぐ幼小連携の取組のポイント

園と小学校が協働して取り組みたいこと

接続期の学びの連続性を支える教職員の連携 (幼小連絡協議会、保育・授業参観で)

- ・ 子どもの実態を踏まえた育てたい子どもの姿や指導の重点の共有
- ・ 保育・授業研究会への参加による教育内容の相互理解
- ・ 「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした子どもの育ちの共有  p 4 ②

双方に互恵性のある「児童と幼児の交流活動」

- ・ 幼小それぞれのねらいを明確にし、子どもの育ちを生かした活動の実施

子どもの育ちをつなぐスタートカリキュラムの作成及び改善

- ・ 園：個や集団の発達、経験に応じた育ちを支える環境の構成や保育者の援助についての伝達
- ・ 小：学習内容を見通し、育ちをつなぎ、生かすための具体的な場面についての園からの聞き取り
- ・ スタートカリキュラム実施期間中の授業参観及びスタートカリキュラム改善のための協議

幼保関連事業

月 日	事業名	対象	会場
7月27日 (木)	就学前・小学校等 南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町、東成瀬村の 小学校教員、就学前教育施設教職員等	美郷町中央ふれあい館

資質・能力をつなぎ、生かす取組の実例

① 育てたい子どもの姿についての協議

園：5歳児で育成を目指す子どもの姿<例>

- ・明るく伸び伸びと活動し、必要な習慣や態度を身に付けようとする子ども
 - ・共通の目的に向かって、友達と協力して活動に取り組む子ども
 - ・自然や身近な事象に関心をもち、自分なりに考えたり、気付いたりしたことを表現しようとする子ども
- (自園の5歳児年間指導計画から)

小：スタートカリキュラム実施時期における育成を目指す子どもの姿<例>

- ・安心して自分を発揮できる子ども
 - ・みんなと楽しみながら関わり、好奇心をもつ子ども
 - ・自分の考えをもち、学びに夢中になる子ども
- (自校のスタートカリキュラムから)



実際の協議<例>

小：それぞれの育成を目指す子どもの姿から、「自己発揮」「友達と協力」「考える」などがキーワードになりそうです。

園：「自己発揮」については、園では一人一人の実態に応じた環境の構成を図るなどし、子どもが安心して遊び込むことができるように配慮しています。

小：学校では、子どもたちへ指示等を一斉に伝える場面が多くなりますが、一人一人の子どもの実態をよく理解することや、伝え方の工夫をしていくことが必要だと感じました。園で育まれてきた力を安心して発揮する機会をもつことで、その後の学校生活や学習への意欲が高まると思います。「自己発揮」できる子どもについて園での様子をもう少し教えてください。

園：例えば、ドッジボールの際に子どもたちで作戦会議をしながら遊びを進めたり、製作活動をする場所の呼び名を考え、名付けたりするなど、自ら考え行動する姿を支えてきました。

小：そのような取組は、小学校でも取り入れたり、工夫したりすることができそうです。園と小学校が一緒になって自己発揮することができる子どもを育てていきましょう。

小：続いて、「友達と協力」について・・・

② 「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした子どもの育ちの共有

子どもの発達や学びの連続性を確保するには、園と小学校で子どもの成長をお互いに理解することが大切です。遊びを通して発達するとはどのようなことなのか、具体的な子どもの姿をイメージするために「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにしていきます。



保育参観時に見られた子どもの姿<例> ※下線は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連

坂道のコースを利用し、数人でビー玉を転がして遊んでいる。最初は一人一人で遊んでいたが、どのようにするとビー玉がねらったところに到着するのかを友達と競うようになる。その後、ビー玉が到着する場所によって点数を付けてみたらどうかと友達と意見交換を始める。どの場所を何点にするのかについて話し出す子どもに対して、周りの友達が同意したり、新たな意見を加えたりしながら話合いを進めている。より楽しくなるように協力しながら遊びを進める姿が見られた。

実際の協議<例>

園：「友達と考えを出し合いながら協力して遊びを進める」がねらいでしたが、今日の子どもの姿を見てどのような育ちや学びがあると感じましたか。

小：遊びの過程で、考えたことを言葉で伝え合ったり新しい考えを生み出したりと、「言葉による伝え合い」や「思考力の芽生え」等につながる様々な姿が見られました。また、友達の考えを聞き、自分の考えと比べ、協力してよりよいものを作り上げようとする姿から、「協同性」に関する「目的の実現に向けて考えたり、協力したりする姿」が見られました。このことから、遊びの中で様々な力が一体的に育まれていることを感じました。

→「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの姿を見取った意見

これまでの保育実践の中で、大切にしてきたことを教えてください。

園：保育者が遊びの過程を見取りながら、子どもの意見をよく聞き、思いや考えを引き出すことにより、子どもが自らの言葉で伝えようとする意欲を高めてきました。また、友達同士で話合いを進める場面では、子どもの実態に応じて話合いをコーディネートするとともに、自分たちで話合いを進めることができた時は大いに認めてきました。

→これまでの育ちの見取りや保育者の意図的な関わり

小：園で子どもの具体的な姿を捉え、価値付けていることがよく分かりました。小学校でも目的に向かって友達と協力したり、様々な意見交換をしたりする場面があります。私たちも園の取組を参考にし、実践に生かしていきたいです。→小学校へのつながりを考慮

Ⅱ 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
- ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直したり、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
 - ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容の関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、改善を図る。
 - ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。
- (2) 家庭や地域社会及び学校（園）間の連携・協働の推進
- ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
 - ② 小学校は、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえ、入学当初においてスタートカリキュラムを基に指導方法を工夫する。また、同一中学校区内にある小・中学校が育成を目指す資質・能力を検討したり、指導方法を工夫したりするなど、相互に連携・協働し、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- (3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進
- ① 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして、児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
 - ② 学齢や発達段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。また、キャリア教育に関わる諸活動を記録し、振り返ることのできるキャリアノート等を学年や校種を超えて活用することを通して、児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、学校において学びの履歴を把握する。
 - ③ 児童生徒の実態を踏まえながら多様な国際教育を展開することにより、グローバル社会で必要とされる、ふるさとや異文化に対する理解、英語によるコミュニケーション能力等の資質・能力の育成を図る。

2 確かな学力の向上

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ① 日常の授業や様々な教育活動において、児童生徒が自ら「問い」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく取組の充実を図る。
 - ② 各教科等の特質や児童生徒の実態等に応じて、問題解決に向かう学習過程を柔軟に取り扱うなどして、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実を図る。また、その際、学習指導要領に基づき、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働かせる姿を具体的に想定して授業を構想することで、目指す資質・能力の育成につなげる。
 - ③ 各教科等の指導において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の観点からこれまでの学習活動を見直すとともに、1人1台端末の効果的な活用を組み合わせることにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- (2) 指導と評価の一体化のための学習評価の充実
- ① 児童生徒が目標や課題意識をもって学習を進めていくことができるよう、評価の場面や方法を工夫するとともに、育成を目指す資質・能力が身に付いているかを学習の過程や成果を通して適切に評価することにより、学習や指導の改善を図る。
 - ② 評価規準や評価方法等について、学校全体で日常的に検討したり見直したりすることにより、改善を図る体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。
- (3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導の充実
- ① 児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるよう、実態に応じて、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習等、指導方法の工夫改善を図る。
 - ② 学校の実態に応じ、T Tや合同授業のように教員が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教員の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
 - ③ 全教職員が特別支援教育の目的や意義を十分に理解した上で、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の指導に当たる。その際、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に応じて、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 自校の実態や課題等を踏まえ、指導内容の重点を明確にした全体計画及び別業を作成し、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
 - ② 道德科を要とし、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
 - ③ 教育活動全体で見取る道德的な行為の評価に加えて、道德科の授業の学習状況や道德性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
 - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健康で安全な生活に関する指導の充実
- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、学校の教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
 - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
 - ③ 児童生徒を取り巻く安全に関する環境の変化を的確に捉え、児童生徒の発達の段階や地域の実態等に応じた指導の充実を図ることで、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成に努める。
 - ④ 学校安全計画を基に、児童生徒が参加する安全点検など実践的・実効的な安全教育を実施し、教職員による役割分担等、校内体制を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携・協働により児童生徒の安全を確保する体制を確立する。
- (3) 児童生徒一人一人に自己指導能力を育成する生徒指導の推進
- ① 生徒指導に係る指導計画の点検・見直し、計画に基づく指導及び連携体制の構築、研修の充実を図り、日常的教育活動を通じて全ての児童生徒の成長・発達を支える生徒指導を推進する。
 - ② 小・中学校9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、不登校や問題行動等の未然防止、早期発見・即時対応ができる小中連携等の体制を確立する。
 - ③ 全教職員が日常的な触れ合いや観察、計画的・協働的な教育相談等を行うことにより、一人一人の児童生徒、とりわけ多様な背景を持つ児童生徒について多面的・総合的な理解に努める。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の推進
- ① 「秋田県教職キャリア指標」を踏まえ、今後身に付けるべき資質能力や学校で果たすべき役割等、自身の学びのニーズを把握し、主体的に実践的指導力を高める研修に努める。
 - ② 校長等と教職員との「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を行うなど研修推進体制を整え、一人一人の教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実を図る。
- (2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修
- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み重ねる。
 - ② 自校の授業研究（指導案検討会や模擬授業等の協働的な授業づくり、授業参観、研究協議会を核とする年間を通じた共同研究をPDCAサイクルに位置付け、教員一人一人の授業改善につなげる。
- (3) 特別支援教育に関する研修
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、教職員の連携により効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の障害の状態等の把握や適切な指導、必要な支援について研修を行い、共通理解を図る。
 - ② 特別的教育課程に関する規定や自立活動等の理解、教育課程編成の理由の明確化等、特別支援学級や通級による指導における特別的教育課程を理解するための研修に努める。
- (4) ICTの効果的な活用に関する研修
- ① ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け授業改善に生かしたり、プログラミング的思考や情報モラル等に関する資質・能力を含む情報活用能力を身に付けさせたりするため、教職員の実態に応じ、ICT活用指導力の向上を図る研修を推進する。
 - ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別の支援が必要な児童生徒への支援及び校務の効率化など、ICTの効果的な活用について知見を広める研修を推進する。
- (5) 今日的な課題に対応するための研修
- ① SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けたESD（持続可能な開発のための教育）の理解を深める研修の充実を図る。
 - ② 家庭や地域社会、関係機関等と連携し、教育活動全体で人権教育に係る取組を推進するための研修の充実を図る。

1 生徒指導

1 南の生徒指導で目指すもの

自己有用感や自己肯定感を高め、*自己指導能力を育成する生徒指導の推進

*自己指導能力：児童生徒が自主的・自律的に自らの行動を決断し、実行する能力

推進のためのポイント

(1) 児童生徒が自己有用感や自己肯定感を高めることができる活動の充実を図る。

教職員による「居場所づくり」と児童生徒が主体となった「絆づくり」の場や機会の提供を、意図的かつ計画的に行うことが大切です。

<教職員による「居場所づくり」の取組>

- 全ての児童生徒が活躍できる場を設定するなどして、安全にかつ安心して生活できる学級づくりや学校づくりを行う。
- 全ての児童生徒が参加し、学びの充実感を味わうことができる授業にするために、生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を踏まえた授業づくりを推進する。

<児童生徒が主体となった「絆づくり」の場や機会の提供>

- 年長者が主体となって取り組むことができる異年齢交流の活動の仕方を工夫することで、児童生徒の自己有用感を高める。

【参考】子どもの社会性が育つ異年齢の交流活動～活動実施の考え方から教師用活動案まで～
(文部科学省 国立教育政策研究所)



- 児童生徒自身が、生活に関するアンケート等の結果を基に、よりよい人間関係や生活づくりについての課題を見だし、その解決に向けて話し合い、実践できるような機会を保障する。

(2) 生徒指導体制の構築と関係機関等との連携・協働のシステムづくりに努める。

生徒指導が学校の教育活動全体の中で実効的に機能するためには、指導計画（全体計画、年間指導計画、いじめ防止基本方針等）の点検・見直しや体制づくり、役割分担を明確にすることが大切です。

<指導計画の点検・見直し>

- 児童生徒の実態等を踏まえ、生徒指導の目標や育てたい児童生徒の姿を設定するとともに、「いつ」「どこで」「だれが」「何に」取り組むのかを指導計画に明示する。
- 生徒指導と道徳教育、特別活動、特別支援教育等との関連を図り、指導計画を適宜見直す。

<全教職員による指導体制の構築>

- 「生徒指導のための共通実践事項」〔美の国あきたネット（義務教育課）のWebページに掲載〕を基に、各学校の実態に応じた共通実践事項を策定する。
- 生活に関するアンケートや諸検査の結果を基に、児童生徒の成長・発達を支えるための方策を考え、実践し、見直すといったPDCAサイクルを構築する。

【参考】PDCA×3回で不登校の未然防止を～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～
(南教育事務所のWebページ)



<小中連携の体制の確立>

- 中学校区において小中連携会議（生徒指導部会等）を開催し、小・中学校の9年間で児童生徒を育てていく意識を共有するとともに、児童生徒の実態等を基に、指導・支援の重点事項を策定する。
- 定期的に小中連携会議を開催し、悩みや問題を抱えた児童生徒の小学校在籍時の出欠状況（遅刻・早退、別室登校を含む）及び、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画等を小・中学校で共有する。

<家庭、地域社会、関係機関等との連携・協働>

- 家庭、地域社会及び関係機関等と連携を図ることにより、児童生徒の生活状況や登下校時の様子、学校外における人間関係を把握する。
- スクールカウンセラーや広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関（市町村教育委員会や児童相談所、福祉事務所）の職員の参加により、不登校や問題行動等の未然防止やその改善に向けたケース会議を開催して、課題を明確化し、目標（方針）を共有した上で、それぞれの専門性を生かした課題解決のための役割分担を行う。

【参考】ケース会議等を開催する際の連携先 ➡ p.49

(3) 教育相談活動の充実・強化を図り、日常的かつ計画的な児童生徒理解に努める。

教育相談は、コミュニケーションを通して気付きを促し、悩みや問題を抱えた児童生徒を支援する働き掛けです。日常の丁寧な関わりと観察を通して、児童生徒の心身の変化を把握するとともに、定期相談等の際には、受容的かつ共感的に傾聴することを心掛け、児童生徒理解に努めることが大切です。

- 定期的な教育相談のほかに、学級担任以外の教職員と面談ができる機会を設けるなど、児童生徒が学校内で相談できる対象者を広げるよう工夫する。
- 全ての児童生徒を対象とした、スクールカウンセラーや広域カウンセラーによるいじめ防止教育や自殺予防教育の講話等を、生徒指導主事や教育相談担当が協働して企画・実施する。
- スクールカウンセラーや広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の参加による、いじめアンケート等の結果から悩みや問題を抱えた児童生徒を見だし、支援体制を整備するための会議（スクリーニング会議）を、教育相談担当が企画・実施する。

【参考】不登校、問題行動等の未然防止や改善に向けた専門機関等との連携・活用

スクールカウンセラー （臨床心理士等）	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングによる心理的支援 ・生徒への講話、教職員への研修等 ・教職員、保護者への指導・支援 	スクールソーシャルワーカー （社会福祉士等）	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校等の諸問題を抱える家庭の保護者や児童生徒への支援 ・学校と関係機関のコーディネート
広域カウンセラー （臨床心理士等）	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングによる心理的支援 ・児童への講話、教職員への研修等 ・突発的事案に対する緊急支援 	相談電話 （すこやか電話）	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校やいじめ、就学や進路、学習についての悩みに対する相談 0120-377-943



※広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を希望する際は、管理職を通じて南教育事務所（0182-32-1101）へ御連絡ください。

2 情報モラル教育の推進

児童生徒に情報モラルの指導や啓発を行う際は、インターネットの匿名性、拡散性などの特徴を十分に把握しておくことが大切です。また、インターネット上の問題は、トラブルが起きると完全に解決することが極めて難しいため、未然防止を前提とした対策を講じるための体制を整えておくことが必要です。

(1) 児童生徒が情報モラルを確実に身に付けることのできる指導・啓発の充実に努める。

情報モラルの指導においては、児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、犯罪被害等の危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるようにすることが重要です。

- アンケートを実施して児童生徒の実態を把握し、それらを基に情報モラル教育の全体計画等を作成するとともに、指導・支援、改善を図るといったPDCAサイクルを構築する。
- 講話等で児童生徒への啓発を図るとともに、各教科等において、児童生徒が情報の収集、適切な判断や処理、発信などの情報を活用することについて学ぶ機会を設ける。
- 「いつ」「どこで」「何を」「どのくらい」といった情報通信機器の利用に関するルールを、家庭内で話し合っ決めて決めることなどの啓発を図る。
- 関係機関や専門家を招き、インターネット上の問題について教職員対象の研修会を実施し、問題が発生した際の対応方法について協議する機会を設ける。

(2) 児童生徒が正しく安全なインターネット利用の仕方について考える場や機会を設定する。

インターネット利用の際のマナーやルールを守ることを意味について考えさせる学習活動を通して、児童生徒自身が課題を見だし、その解決に向けて自主的、実践的に取り組むことができるようにすることが大切です。

【取組例①】特別活動を通して

スマートフォン等、インターネット利用実態調査の結果を基に、自己の生活リズムや心身の状態、情報モラルに関する課題を見出す。全体で解決策について話し合い、個人目標を決めて取り組む。その後、定期的に自己の取組を見直し、改善を図る。

【取組例②】道徳科を通して

内容項目Cの「規則の尊重」で、インターネット上のきまりを守ることができずに起きてしまった出来事と、これまでの自分自身の経験とを比較し、他者への影響やきまりのもつ意味などについて考えることで、規則を尊重する態度を育てる。

【参考】

・青少年の保護者向け普及啓発リーフレット（内閣府等）



・令和5年度 学校教育の指針 p63 「健全利用啓発事業」（県教育庁生涯学習課）

・情報化社会の新たな問題を考えるための教材 <児童生徒向けの動画教材、教員向けの指導の手引き>（文部科学省）



・学校で活用できる 大人が支える！ インターネットセーフティガイドブック（県教育庁生涯学習課）

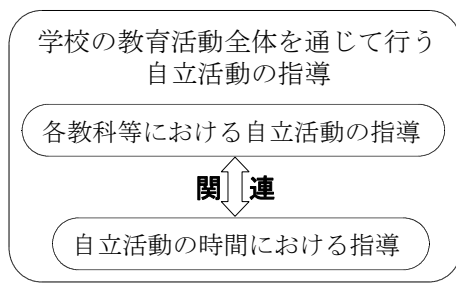


PRキャラクター「うまホ」

自立活動と各教科等との関連を意識した授業づくり

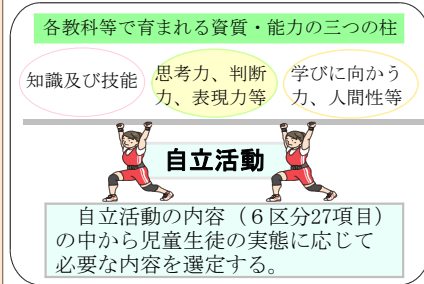
小学校及び中学校学習指導要領総則には、特別支援学級において実施する特別の教育課程について、「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」が明示されています。自立活動の指導は、授業時間を特設して行う指導はもとより、学校の教育活動全体を通じて行うものとされており、各教科等の指導においても自立活動の指導と密接な関連を保つことが大切です。〈図1〉
 障害のある児童生徒は、その障害によって各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきが生じやすいことが考えられます。そのため、個々の実態から必要な内容を選定して行う自立活動の指導が、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。〈図2〉

〈図1〉自立活動の指導の概念図



個別の指導計画の作成に当たっては、各教科等と自立活動の指導内容との関連を図り、両者が補い合って効果的な指導が行われるように配慮する必要があります。そのため、自立活動の指導は特別支援学級の担任だけではなく、児童生徒に関わる全ての教職員の協力の下、連携して進めていくことが大切です。

〈図2〉自立活動の意義と位置付け



交流及び共同学習において、自立活動と各教科等に関連させた学習の例

小学校第5学年 体育 単元名 ネット型ゲーム「ソフトバレーボール」

- ◇本時の学習 5年生（交流学級）30名で学習を展開（本時2／8）
- ◇児童Nの実態
 - ・特別支援学級（自閉症・情緒障害）在籍。運動が好きで進んで体を動かしている。
 - ・自分の得意不得意の理解が不十分だったり、困った状況を人に伝えたりすることが苦手で、うまくできない時に気持ちが落ち込んでしまうときがある。自己理解を深め、場面や状況に応じたコミュニケーションがとれることを自立活動の目標としている。
- ◇児童Nのねらい
 - ・味方が受けやすいよう、パスをつなぐことができる。【知識・技能】
 - ・作戦タイムの場面で、自分の受けやすいボールの高さを友達に伝えることができる。（自立活動）人間関係の形成(3) コミュニケーション(5)

★は児童Nの自立活動のねらい達成のための手立て

学習活動

- めあての確認
- 準備運動
 - ・ゲームにつながる運動
- ラリーゲームⅠ
- 作戦タイム
 - ①ラリーが続くコツ
 - ②試してみよう
- ラリーゲームⅡ
- 振り返り

連動

自立活動の時間における指導

『自分図鑑』

- ・自分の得意なこと
- ・自分の苦手なこと
- ・うまくいく方法
- ・相談の仕方

変容

交流及び共同学習の充実（教科等の学び）

学習上又は生活上の困難が考えられる場面において、自立活動の時間に学習した方法を活用できるよう、支援します。

なかなかラリーが続きませんね。ラリーを続けるためには相手にどんなボールをパスすればよいか、考えてみましょう。

交流担任

ふわっとしたボールを上げないと、ラリーは続かないんじゃないかな。

優しいパスは取りやすいよね。

ぼくは低いボールや強いボールは取れないな。

★ラリーを続けることに自信がない様子の時は、自立活動で学習している「相談の仕方」を活用できないかを問い掛け、誰にどんな言い方で伝えたらよいかを一緒に考える。

★Nが友達に気持ちを伝えやすくなるよう、必要に応じて作戦タイムの際に声を掛け、発言を促す。

Nさんはどの高さでパスをもらいたいですか。

学級担任

ぼくは、高いボールは受けられるから、高いパスを上げてほしいな。

そうだね。Nさんは高いパスを受けるのは上手だったよ。

Nさんの身長よりも、高いところに上げるといいんだね。

何回続くかやってみようよ。

みんなとラリーが続いて嬉しい。困ったらまた相談してみよう。

Nさん

6回も続いたよ。ラリーが続くと盛り上がるね。

相談することはとてもいいことです。それもラリーが続くコツですね。

交流担任

各教科等における自立活動の指導に当たっては、各教科等の目標の達成を著しく目立たせたりすることのないように留意することが大切です。また、教育活動全体においても、自立活動の具体的な指導内容を意識し、各教科等の目標達成のための手立てや配慮点として自立活動との関連をもたせるなど、計画的・組織的に指導を行う必要があります。

児童生徒に関わる全ての教職員が自立活動の指導目標を共有し、児童生徒が努力している場面を適宜捉え、適切に評価することが大切です。そして、児童生徒自身も自分の自立活動の目標を自覚し、自立活動の時間に学んだことが他の場面でも“役に立った”と実感することができるように、児童生徒の実態に応じて自己評価をする場面を設定することも大切です。

3 学習指導要領を踏まえた学習評価について

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められています。

I カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

日々の授業において、児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善、教育課程の改善等に生かすことで、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることが求められています。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

II 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切です。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、「学習評価」は重要な役割を担っています。

指導と評価の一体化のための学習評価の充実

I 児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにする。

○児童生徒が自分の目標や課題をもって学習を進めていくことができるよう、児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが大切です。

○教師による評価とともに、児童生徒による学習活動としての相互評価や自己評価などを工夫すること、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定することが大切です。

II 各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握し、資質・能力の育成に生かす。

○単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の適切な場面で評価を行う必要があります。

○学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を大切にすることが重要です。

○単元や題材の中のどの場面で、どのような方法で、児童生徒について観点別評価をするための記録を取るかを明確にし、指導と評価の計画に位置付けて評価を進めていくことが大切です。

III 学習評価の妥当性や信頼性が高められるようにする。

○学校として次のことに組織的かつ計画的に取り組むことが大切です。

- ・評価規準や評価方法等について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること。
- ・評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと。
- ・評価結果についての検討を通じて、評価に係る教師の力量の向上を図ること。

学習評価の充実に向けて、* 授業研究における指導案検討会や研究協議会の際に、単元（題材）の指導と評価の計画が単元（題材）の目標や評価規準を踏まえたものになっているか、評価場面や評価方法等が適切であるかなどについて検討することも有効です。

* 授業研究：指導案検討会や模擬授業等の協働的な授業づくり、授業参観、研究協議会を核とする年間を通した共同研究



4 各教科等の指導のポイント

国語

児童生徒が身に付ける資質・能力を自覚して言語活動に取り組む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は授業の例と対応

- ① 資質・能力の系統性を踏まえて、指導事項が示す内容を適切に理解し、単元で育成を目指す資質・能力の焦点化を図る。
- ② 児童生徒が学習課題の解決に向け、見通しをもって粘り強く試行錯誤を重ね、資質・能力を身に付けることができる言語活動を設定する。
- ③ 目標を達成した児童生徒の姿を指導事項に照らし、具体的に想定し、それに基づいて児童生徒の学習状況を見取り、適切に評価したことを指導に生かす。
- ④ 児童生徒が話や文章の解釈、表現した内容等について、言葉に着目して粘り強く吟味できるような手立てを工夫する。
- ⑤ 児童生徒が学習課題の解決に向けた学びの進捗状況を自覚するとともに、次の学びへつなげることができるよう、自己の学習状況を振り返る場面や視点を適切に設定する。
- ⑥ 児童生徒が目的に応じて、学校図書館やICT等を自ら選択し、活用する場面を単元の学習過程に計画的に設定する。

生徒が身に付ける資質・能力を自覚し、見通しをもって学習に取り組む授業の例

中学校第3学年 「書くこと」(全5時間)

単元名 「秋田の未来を考えて新聞への投書を書こう」
～資料を適切に引用し、分かりやすく書く～

◇単元の目標(一部)

資料を適切に引用するなど、自分の考えが分かりやすく伝わる文章になるように工夫することができる。

【思考力、判断力、表現力等】B(1)ウ

◇本時のねらい(本時3/5)

資料を適切に引用し、自分の考えが分かりやすく伝わるように工夫して文章を書くことができる。

◇本時の評価規準【評価方法】

信頼性の高い資料を引用し、その内容と自分の考えとの関係を明確にして下書き原稿を書いている。

【思考・判断・表現】B(1)ウ 【投書の下書き原稿】

単元名「本単元における課題解決的な言語活動」
～単元で育成を目指す資質・能力～

この単元において、どのような資質・能力を身に付けるのか、そのためにどのような言語活動を行うのかを、生徒が分かるような単元名にすることが有効です。 ①②

生徒が本時のねらいを理解して、自らの表現を再検討する場面

学習課題 資料を適切に引用し、自分の考えが分かりやすく伝わるように、どのような工夫が必要かを考えて下書き原稿を書こう。

T: 次の文章を例にすると、どのような工夫が考えられますか。

現在、「食品ロス」が大きな問題となっている。令和〇年〇月〇日の〇新聞によると、「事業系食品ロスが53%、家庭系食品ロスが47%の割合を占める。」とある。一人一人が食品ロスを減らす努力をするべきだ。



- S1: 新聞記事という信頼性の高い資料を引用したのはよいと思いますが、「一人当たりの食品ロスの量」などを示すと、より書き手の考えの根拠として、ふさわしいと思います。
- S2: 引用した内容と書き手の考えがどうつながるのか、説明する文があると、より分かりやすく伝わると思います。

板書

資料を適切に引用し、考えが分かりやすく伝わるための工夫の例
・信頼性が高く、自分の考えの根拠となる資料を引用する。
・引用した内容と自分の考えとのつながりを補足する。 など



T: 黒板の例を参考に、前時に収集した資料を吟味しながら必要な工夫について考え、文書作成ソフトで下書き原稿を書きましょう。



S3: 県のウェブページの「秋田米を宣伝する東京でのイベントが好評だ」という情報は信頼できるし、「お米を観光資源にする」という私の考えの根拠になると思うから、つながりを補足して書こう。



S4: 私は、「空き家を活用して秋田を活性化しよう」という考えの根拠として、『日本の家づくり』という本から、現代の住宅の長所と短所についての情報を引用して書こう。

生徒の学習状況を見取り、フィードバックする場面

T: (文書作成ソフトのコメント機能を使用)



S4さんが引用した資料は、信頼性は高いですが、あなたの考えとのつながりは弱くないでしょうか。空き家活用のどのような内容を根拠にすれば、考えが分かりやすく伝わるでしょうか。



S4: 空き家活用で地域が活性化した事例を引用すれば、私の考えの根拠としてふさわしくなるし、つながりも書きやすくなるな。信頼できるウェブページで、他県の取組などを検索してみよう。

○授業づくりで確認する視点

学習活動における生徒の具体的な姿を想定することで、次の視点が確認でき、適切な指導につながります。 ④

- 本時のねらいと学習課題、学習活動が整合しているか。
- 本時の終末で、生徒が何をどのようにできていればよいかが明確であるか。
- 生徒が課題解決に向けて試行錯誤する場面があるか。
- 生徒に考えを交流させる際の目的や視点が明確であるか。
- 予想されるつまづきに対する手立てが明確であるか。

身に付ける資質・能力の具体的な状況を生徒と共有することで、生徒自身が学習状況を把握し、自らの学習の進め方を改善することにつながります。 ⑤

教師が学習状況を評価した結果を生徒にフィードバックし、価値付けたり、必要に応じて改善を促したりして、資質・能力の確実な育成を図ります。 ③

主体的な課題解決のための手立てとして、生徒が目的に応じて、図書や資料、新聞、インターネット等を選択し、必要な情報を収集して活用する場面を設定することも有効です。 ⑥

単元を見通して課題を追究し解決する授業づくり

授業づくりのポイント ※数字は指導計画と学習評価の例と対応

- ① 児童生徒が社会的事象等から問いを見だし、見通しをもって課題解決に向かうことができるよう、単元を構想する。
- ② 社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究することができるよう、資料提示と発問を工夫する。
- ③ 1人1台端末を効果的に活用し、必要な情報を収集して読み取ったり、読み取った情報を分類・整理して話し合ったりする活動の充実を図る。
- ④ 自分で調べた知識を基に、互いの意見を比べたりつなげたりしながら、社会的事象の特色や相互の関連を自分の言葉でまとめ、表現する活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の学習活動や分野の目標の違いに応じた適切な評価規準を設定するとともに、評価方法を工夫し、評価した結果を児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

単元を見通した指導計画と学習評価（主体的に学習に取り組む態度）の例

中学校第3学年 単元名「民主政治と政治参加」

◇単元の目標（一部）

民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に、社会に主体的に関わろうとする。

◇単元の評価規準【主体的に学習に取り組む態度】

民主政治と政治参加について課題の解決に取り組み、学習を振り返り次の学習や生活へのつながりを見いだすとともに、よりよい社会づくりに関わろうとしている。

◇指導計画（20時間）

○…評定に用いる評価

●…学習改善につなげる評価

①単元構想のポイント

- ・教科・分野の目標を踏まえた単元の目標と評価規準が設定されているか。
- ・単元全体の課題（単元を貫く問い）は単元の目標に向かうものになっているか。
- ・小単元や一単位時間ごとの学習課題は、単元を貫く問いの解決に向けて適切に配置されているか。
- ・評価規準に照らして、「どのような評価資料から、どのような具体的な姿を捉えるのか」といった評価の場面と方法が適切か。

単元の導入「民主政治がよりよく運営されるためには」（1時間）

T：単元を貫く問い「社会をよりよいものにするために、私たちはどのように政治に関わればよいのだろうか」について、疑問はありませんか。

S1：よりよい社会とは、どのような社会のことでしょうか。

S2：私は人権が確実に保障される社会のことだと思います。

T：なるほど、人権と政治の関係を追究の視点にできそうですね。では、単元を貫く問いの解決に向けて、どのようなことを明らかにしていく必要があるか、基本的人権の学習内容を手掛かりに話し合しましょう。

S1：人権については、国や裁判所などに要望する権利について学習しました。まずはこれらの機関の仕組みや役割を整理してはどうでしょうか。

S3：参政権の行使が人権の確実な保障につながると学んだので、選挙の意義や仕組みについて調べるのはどうでしょうか。

- 単元を貫く問いに対し、対立と合意、効率と公正、個人の尊重や法の支配等に注目して追究の方法を考え、解決への見通しを立てている。



単元を貫く問いの解決に向けて、見通しをもって取り組もうとしているかを見取り、生徒が着目した視点や解決方法のよさを価値付け、学習改善につなげます。⑤

既習の学習内容を想起させたり、対話的な学習を設定したりすることで、生徒が課題追究の視点や方法を見だし、単元を貫く問いの解決に向けた見通しをもてるようになります。①②

第一次「政治に参加するとはどのようなことか」（5時間）

第二次「なぜ三権分立の仕組みが取り入れられているのか」（9時間）

T：単元を貫く問いに照らして分からないこと、調べるべきことはありますか。「振り返りシート」に記入した内容を基に話し合しましょう。

S1：私たちが更に政治に関わる方法はないか、確かめたいと思いました。

S2：国の政治と、実際に私たちが住む県や市の政治には違いがあるように感じます。国の政治と比較して県や市の政治を調べたいです。

- 単元を貫く問いについて、これまでの学びを振り返り、更に調べることや調べ方の視点を見いだしている。



必要に応じて、生徒が自らの学習状況を把握して、更に追究すべきことを見いだす時間を設定します。互いの振り返りを共有することで、生徒が自分では気付かなかった多様な追究の方法に気付くことが期待できます。④⑤

第三次「私たちの暮らしに地方自治はどのように関わっているか」（4時間）

単元のまとめ「主権者として社会に参画するには」（1時間）

（単元を貫く問いに対するまとめをした後の振り返りの場面）

T：単元の学習を振り返り、今後の学習や生活に生かしたいこと、これからも考え続けていきたいことを書きましょう。

- 自身の学習の経緯を振り返り、政治や政治参加に関心をもち、次の学習や生活に生かすことや考え続けていきたいことを見いだしている。



単元の終末において、適切な視点を設けて振り返りを行います。公民的分野における「主体的に関わろうとする態度」を評価する際は、これからも考え続けていきたいこと等について記入するよう、促すことが考えられます。⑤

達成すべき児童生徒の姿を明確にし、思考の状況を生かした授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は授業の例と対応

- ① 単元で育成する資質・能力とそれらを身に付けた児童生徒の姿の明確化
 - ・適切な単元の目標と評価規準の設定
 - ・単元の目標や評価規準を踏まえた、一単位時間のねらいと評価規準の設定
 - ・単元における本時の位置付けの明確化
- ② 児童生徒が学びのつながりを意識するための見通しと振り返りの工夫
 - ・児童生徒が既習の知識や方法を想起し、それらを用いて問題解決に向かうことができるような教師の関わり
 - ・児童生徒が問題解決の過程を振り返り、学び合いの成果等を実感することができる場面の保障
- ③ ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
 - ・児童生徒のつまずきを想定した授業構想
 - ・授業中の見取りを生かした展開（意図的な指名、ゆさぶりの発問、問い返し等）
 - ・不十分な考えや誤答を生かした比較・検討
 - ・考え相互の関連付けや既習事項との関連付け
- ④ 児童生徒が「分かった」「できた」を実感することができるようにするための工夫
 - ・考えの有用性や簡潔性、一般性などを実感することができる適用場面の設定
 - ・学習状況を踏まえた、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす評価の場面や方法の吟味

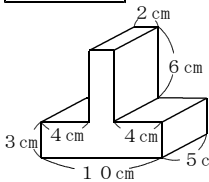
ねらいの達成に向け、児童の思考の状況を生かした授業の例

小学校第5学年 単元名「直方体や立方体の体積」

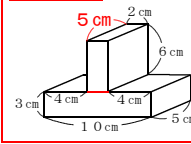
◇本時のねらい 直方体を組み合わせた立体の体積の求め方を考えることができる。

◇評価規準 直方体を組み合わせた立体の体積の求め方を図形の構成の仕方に着目して考え、図や式を用いて説明している。【思考・判断・表現】（評価方法：評価問題）

【評価問題】 下のような立体の体積の求め方を図と式を使って説明しましょう。



【解答例】



横に切って二つの直方体に分けて考えた。
 下の直方体の体積は $5 \times 10 \times 3 = 150$ 150cm^3
 上の直方体の体積は $5 \times 2 \times 6 = 60$ 60cm^3
 $60 + 150 = 210$
 答え 210cm^3

本時に達成すべき児童の姿を明確にすることから、どのような指導をしたらよいかが見えてきます。また、ねらいの達成状況を、どの場面で、どのような方法で評価するのかを吟味しておくことも必要です。①④

【問題】 右のような立体の体積を求めましょう。

<見通しの場面>



T: このような立体の体積を求めたことはありませんが、似たような学習をしたことはないですか。

S1: 4年生で という形の面積を求めました。



S2: 4年生の学習で使った考え方を、この問題に生かせないかなと思いました。



S3: 面積から体積に変わったけれど、同じような考え方で求められそうです。

これまでの学習で生かせそうなことはないかを問い、課題の解決につながる考え方を想起できるようにします。そして、その時の考え方が使えないかを振り返ることで、解決方法の見通しを共有します。②

<自力解決の場面>



S4: 二つの直方体に分けるにはどうすればよいのかな…。

T: 立体の模型を使って分けてみましょう。



S5: 式は書けたけれど、計算に自信がないな…。

T: 計算が不安だったら、電卓を使って確かめてもいいですよ。



S6: $7 \times 8 \times 4 + ? \times 5 \times 2$
 上の直方体の縦の長さが分からないな…。



児童のつまずきを事前に予想し、それらに対する手立てを講じておくことで、自力解決の場面等で適切に指導することができます。また、本時のねらい以外の部分でつまずいている児童には、負担を減らすための方法を提案するなど、状況に応じた支援をします。③

<学び合いの場面>（自力解決時のS6のつまずきを生かして）



S7: 横に切って二つの直方体に分けます。
 $7 \times 8 \times 4 + 7 \times 5 \times 2 = 294$
 となるので、 294cm^3 です。



T: どうして上の直方体の縦の長さは7cmになるのですか。誰か説明してくれる人はいませんか。



自力解決の場面で児童のつまずきを見取り、学び合いの場面で意図的に問い返し等を行うことで、協働的な学びの機会とすることもできます。③

<評価問題の解決の場面>



S6: 学び合いで友達の説明を聞いて、体積の求め方や説明の仕方が分かったよ。評価問題は形が違うけど、同じ考え方が使えそうだな。

単元の中で、ある評価規準についてこの時間しか対応していないという場合は、自力解決の場面で指導に生かすための評価をして「努力を要する」状況と判断される児童のつまずきを把握します。そして、学び合いの場面で、児童の協働的な学びを通して指導した上で、最後の評価問題で記録に残す評価を行うなどの工夫が必要となります。④

探究的な学習の過程を踏まえた活動により資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント ※数字は指導と評価の計画の例と対応

- ① 児童生徒の実態に応じた柔軟な単元構成にし、評価場面や方法を意図的・計画的に設定する。
- ② 自然事象に対する児童生徒の気付きや疑問を基に、解決する学習問題や学習課題を設定する。
- ③ 児童生徒が学習に見通しをもてるよう、観察、実験の計画を立案したり、予想や仮説が妥当な場合に得られる観察、実験の結果を説明したりする活動を設定する。
- ④ 話し合いでは、根拠を明確にした発言を引き出す問い返しや考えをつなぐコーディネートによって、科学的に妥当性のある考えがもてるようにする。
- ⑤ 児童生徒が見方・考え方を働かせることを意識した活動を設定することで、既習事項や生活経験等から予想や仮説を発想したり、結果の比較・分析から考察を導いたりできるようにする。
- ⑥ 獲得した知識や技能を、日常生活と関係付けて活用・発揮できる学習活動を設定する。
- ⑦ 振り返りにおけるキーワードや視点を明確に示し、児童生徒が学びを実感し、新たな問題や課題を発見できるようにする。

主体的に学習に取り組む態度に着目して授業改善・学習改善につなげる指導と評価の計画の例

小学校第3学年 単元名「風とゴムの力のはたらき」

◇単元の目標（一部）




風とゴムの力の働きについて追究する中で、主体的に問題解決しようとする態度を養う。

◇評価規準【主体的に学習に取り組む態度】

風とゴムの力の働きについての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとするとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

◇指導と評価の計画（一部）【主体的に学習に取り組む態度】の例

第1次…ゴムの力の働き（4時間） 第2次…風の力の働き（4時間）

時間	主な学習活動	観点	評価規準【評価の観点】（評価方法）
1	・ゴムで動く車をゴールでぴたり止める遊びを通して、一人一人が問題を見いだす。	思	<p>予想を基に実験計画を立案する場面（2/8時間）</p> <p>問題：ゴムの伸ばし方を変えると、車の進む距離はどのように変わるのだろうか。</p> <p>T：ゴムの伸ばし方で車の進む距離はどうなるか、予想しましょう。</p> <p>S1：ゴムを長く伸ばしたら、車が進む距離も長くなると思います。学習の最初に</p> <p> ゴムで遊んだとき、思い切り引っ張ると指が痛くなるくらい戻ろうとする力が強かったので、車も遠くまで走ると思います。</p> <p>T：予想を確かめるには、どんな実験をすればよいですか。また、その実験をするとどんな結果になりそうですか。自分で考えた後、グループで話し合いましょう。</p> <p>S1：（ゴムを手にして引っ張りながら）こうやって5cmくらいずつ伸ばして、車を走らせたらどうかな。</p> <p>S2：じゃあ、ゴムを5cm引っ張ったら、何cm遠くまでいったか記録して、後で結果を比べればよいと思うよ。</p> <p>S3：ゴムを10cm伸ばしたら5cmの2倍走るとも思えないね。</p>
2	・学習問題を設定し、予想が妥当か確かめるための実験方法を考える。	知・思	
3	・車を走らせる実験を行い、結果を基にした考察から、学級全体で結論を導き出す。		
生活科の学習経験や児童の実態を基に、体感を重視した学習順にするなどして主体性を引き出します。①			
予想の検証方法を自ら考え、結果の見通しをもつことで、実験の目的が明確になるようにします。条件や観察の視点に着目して話し合い、科学的に妥当な実験計画を立案することも大切です。③④			
4	・既習事項を生かし、車をもっと遠くまで走らせる方法を考えて、グループで実験する。	態	<p>ゴムの働きの学習を生かし、車が遠くまで走るように工夫している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】（行動観察） 指導に生かす評価</p>
<p>学習したことを活用し、ゴムの働きを調整する場面（4/8時間）</p> <p> S1：自分では、これぐらい伸ばしたら思い通りのところに車を止められると思ったのですが、通り過ぎてしまいました。</p> <p>T：通り過ぎてしまったのは、ゴムの働きがどうだったからですか。これまでの学習を思い出して考えてみましょう。</p> <p> S1：元に戻ろうとする働きが大きかったのだと思います。5cmずつ伸ばして調べた実験の結果があるので、思い通りのところで止められるように、結果の表からもう一度考えて挑戦したいです。</p> <p>T：また後から試すことができるように、ゴールの場所のテープは残しておきます。考えたことを積極的に試してみよう。</p>			
8	・作った「ゴムや風で動くおもちゃ」を試す。 ・単元全体の振り返りをシートに記入する。	態	<p>風やゴムの働きについて学んだことを、動くおもちゃづくりや身の回りの事象に当てはめようとしている。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】（行動観察・記述） 記録に残す評価</p>

【主体的に学習に取り組む態度】では、

- ・粘り強い取組
- ・自らの学習の調整
- ・理科を学ぶ意義や有用性

の三つの視点を含む評価規準を作成します。①

単元での学びの活用場面を適切に設定し、既習事項を生かして解決できた達成感や理科を学ぶことの意義を実感させ、次の学習への意欲を高めます。⑥

児童の学習状況や願いを踏まえ、繰り返し体感したり考えたりできるような学習環境を整え、学習改善につなげることも大切です。①

単元全体の学習を振り返ることで、児童に自己の変容を自覚させたり、探究的な学習のよさに気付かせたりするようにします。⑦

具体的な活動や体験を通して、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習と評価の例と対応

① 体験活動と表現活動とが繰り返されるように単元計画を構想し、「*1四つのプロセス」を基にして単元の学習を展開する。

*1四つのプロセス：「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行為する（伝え合う・振り返る）」の生活科の学習過程

② 児童の思いや願いを大切にし、活動や体験に没頭できるようにする。

③ 見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定し、児童が具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにする。

④ 活動や体験を通して気付いたことなどについて、言葉・絵・動作・劇などの多様な方法で表現して伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。

⑤ 児童の発言やしぐさを、「*2四つの目」を重視して丁寧に見取ったり、問い掛けたり、共感したり、価値付けたりすることで児童の気付きの質が高まるようにする。また、ねらいを達成した具体的な児童の姿を想定して計画的に見取ることによって、児童の学習状況を把握し、学習と指導の改善を図る。

*2四つの目：「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」の児童の姿を見取る基本姿勢

体験活動と表現活動が豊かに行き来する学習と単元を見通した評価の例

第1学年 単元名「みんなの にこにこ 大きくせん」＜内容(2) 家庭と生活、(8) 生活や出来事の伝え合い＞

◇単元の目標（一部）

家族が「にこにこ」になるための活動や気付きを伝え合う活動を通して、家庭内で自分ができることなどについて考え、家庭生活は家族に支えられていることや家族と交流するよさが分かるとともに、進んで家族と触れ合うことができるようにする。



◇単元の評価規準（一部）

- ・家庭生活について、調べたり、尋ねたり、実際に役割を行ったりすることを通して、家庭において自分ができることなどを見付けている。【思考・判断・表現】
- ・家庭生活について、調べたり、尋ねたり、実際に役割を行ったりすることを通して、家族と交流しながら自分の役割を積極的に果たそうとしている。【主体的に学習に取り組む態度】



◇単元の指導と評価の計画（一部）＜全12時間＞ ※○…指導に生かす評価

○…記録に残す評価

ホップ（2時間）みんなの「にこにこ」をさがそう

T：みんなの周りにいる人が「にこにこ」しているのはどんなときですか。笑顔を見たときどんな気持ちですか。気付いたことを話し合しましょう。

●身近にいる人が「にこにこ」しているときについて考え、気付きを表現している。【思・判・表】（発言分析、ワークシート分析）



自分や周りの人がどんな時に笑顔になるのかを考えさせることで、新たな気付きにつなげます。さらに、笑顔を見たときの気持ちを問い返すことで、もっと周りの人を笑顔にしたいという願いをふくらませることができるようになります。①

ステップⅠ（3時間）かぞくの「にこにこ」を見つけよう

●家族に「にこにこ」するときのことをインタビューして、積極的に交流しようとしている。【態】（行動観察、ワークシート分析）



ステップⅡ（5時間）「にこにこ大きくせん」で「にこにこ」をふやそう

○作戦に取り組んだ様子や、やってみて気付いたことを友達に分かりやすく紹介し、もっと家族の「にこにこ」を増やすことを意識して再度作戦の計画を立てている。【思・判・表】（発言分析、ワークシート分析）

＜評価場面の例：「表現する・行為する（伝え合う・振り返る）」の場面＞

T：みんな、「にこにこ大きくせん」は成功しましたか。
S1：私は、箸並べ、玄関掃除、お風呂洗い、部屋の片付けをしました。やるのがいっぱい、1日でできませんでした。
T：作戦をやっているとき、お家の人は「にこにこ」していましたか。
S1：私ができなくて困っていたら、心配そうな顔をしていました。
S2：やることを少なくして、全部できたら笑顔になるのではないですか。
S3：私は、お母さんに「洗濯物を畳んで」と別のことを頼まれました。お母さんのことを考えて、もう一度作戦を立て直してやってみたいです。
T：実際にやってみて、相手のことを考えるなどとてもよいことに気付きましたね。もう一度新しい作戦を考えて挑戦し、もっと家族の「にこにこ」を増やしましょう。



どこでどのように児童の姿を見取っていくか、評価を行う場面を精選し、見直しをもって計画的に指導に生かす評価と記録に残す評価を行うことが大切です。⑤

体験を基に表現させることで、気付きの質の高まりにつなげます。また、引き出したい児童の姿を想定しておくことで、適切な見取りや問い返し、価値付けをすることができます。③④

ジャンプ（2時間）これからも「にこにこ」をつなげていこう

○家庭生活について、自ら進んで関心をもち、これからも積極的に家族の「にこにこ」を増やしていこうとしている。

【態】（行動観察、発言分析、ワークシート分析）

＜評価場面の例：単元全体の振り返りを記述する場面＞

T：「にこにこ大きくせん」について振り返りをしましょう。「作戦をやってみてうれしかったこと」や、「お家の人を「にこにこ」にするために大切だと思ったこと」を書きましょう。

＜S1のワークシートの記述＞

ほうきではなく、どんどんきれいになってうれしかったです。おかあさんも「ありがとう」といって「にこにこ」しました。これからも、お家の人が「にこにこ」するように、できることをがんばりたいです。



単元の学習を通して、児童にどのような気付きの質の高まりがあったかを見取るために、単元の終末において視点やキーワードを示し、適切な振り返りを行うことが大切です。⑤

音楽

児童生徒が自ら感性を働かせ、音楽活動によって生まれる楽しさや喜びを実感する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- 育成を目指す資質・能力を明確にし、思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている主要要素を焦点化した授業を構想する。
 - 児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいた題材を構想する。
 - 児童生徒の思考の流れを想定し、創意工夫させる場面と評価する場面を適切に位置付ける。
- 児童生徒が音楽活動と言語活動を行き来できる
- ようにして、音楽表現や鑑賞活動の充実を図る。
- 曲全体の特徴を捉えることができるよう、聴覚だけでなく、視覚を働かせたり体を動かしたりする活動をねらいに応じて設定する。
- 児童生徒が互いの気付きや感じ取ったことを共有し、自分の感じ方や考え方を広げたり深めたりする場面を意図的に設定する。

互いの気付きや感じ取ったことなどに共感しながら表現を工夫して歌う学習の例

中学校第2学年 題材名 歌詞が表す情景や心情を思い浮かべ、曲想を味わいながら表現を工夫して歌おう（全4時間）

◇教材曲 「早春賦」

◇学習指導要領の内容 A 表現(1) 歌唱ア、イ(ア)、ウ(ア)及び〔共通事項〕(1)

◇思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている主要要素：リズム、速度、旋律、強弱

◇題材の目標： 「早春賦」のリズム、速度、旋律、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、「早春賦」にふさわしい歌唱表現を創意工夫する。（【思考・判断・表現】に関わる部分）

本事例では、第3時に【思考・判断・表現】の評価を位置付けています。知覚した（聴き取った）ことと感受した（感じ取った）こととの関わりについて考えている状況や、表現することへの思いや意図をもつ状況について、観察や発言、ワークシート等から、計画的に指導に生かす評価と記録に残す評価を行います。

また、題材によっては【思考・判断・表現】の記録に残す評価を複数の時間を通して設定したり、場面に応じて複数の評価規準を設定したりすることも考えられます。



第1時・2時

「早春賦」の旋律、強弱を知覚・感受しながら、曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わりを理解して歌う。

<歌詞と音楽を形づくっている要素との関連について気付く場面>

T：旋律と歌詞との関わりやリズム、速度などに注目して聴いてみましょう。

S1：最後にリタルダンド（だんだん遅く）していました。言葉を大切に伝えるためだと思います。

S2：同じ歌詞が2回繰り返されたことと、だんだん弱く歌ったことで、まだ春には早いのかなという思いが伝わりました。

T：最後まで速度に注目して聴いたことでリタルダンドの効果に気付いたんですね。また、歌詞に注目したことで、2回繰り返されたことの効果などについて考えることができましたね。

速度の変化や繰り返しの効果などについて、児童生徒の気付きを教師が価値付けることが大切です。

また、気付いたことと感じ取ったこととを関連付け、どのように歌いたいかを考えている姿が見られれば「おおむね満足できる」状況（B）であると判断できます。

1

<自分の考えを再構築する場面>

T：ここでもう一度、自分が考えた表現で歌ったり、友達が考えた表現を聴いたりしながら、自分が考えた表現を見直しましょう。

S2：クレシェンドの仕方がどれも同じでよいのか迷っています。

S3：同じ付け方でクレシェンドをする場合と違う場合を聴き比べると歌詞に合った付け方を考えることができるかもしれません。

S1：情景が思い浮かぶようにテンポをゆっくりにするところを友達と考えたり、自分の演奏の録音から考えたりしてみたいです。

T：タブレットの録音機能を活用すると、様々なテンポ等の聴き比べができますね。

S2：繰り返し自分の演奏を聴くことで、優しいクレシェンドや力強いクレシェンドなどの付け方を工夫した歌い方に行うことができます。

友達の工夫のよさに気付くとともに、自分の思いや意図をより確かなものにし、表現の工夫を見直したりするために、自分の考えを再構築する場面を意図的に設定します。

4

音楽活動と言語活動を行き来させる主な手立てとして、ペアやグループで話し合いをしたり、演奏で試したりする活動が考えられます。その際、1人1台端末を活用することも有効です。

2

<題材のまとめの場面>

T：自分の音楽表現の創意工夫を確認しながら歌いましょう。テンポを変える箇所が明確に決まったり、強弱の付け方を変更したりした場合は、楽譜やワークシートに線やメモなどで書き加え、まとめましょう。

S1：歌い始めにクレシェンドしながら、テンポも少し落ち着かせるという友達の工夫を取り入れ、その後のデクレシェンドを緩やかにする表現を考えることができました。これらの工夫を通して、春が待ち遠しい気持ちを表現することができたと思います。

楽譜やワークシート等にポイントとなる場所に新たに線を引いたり、表現の工夫を適切に加筆したりしている場合は、その内容に応じて評価に反映させます。

14

感性や創造力を働かせ、自分なりの意味や価値をつくりだす授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 各学年段階における指導事項や内容の取扱いと、指導上の配慮事項を踏まえて指導計画を作成するとともに、表現及び鑑賞の能力を発揮している具体的な児童生徒の姿を想定する。
- ② 児童生徒自らが生み出した表したいことや主題を基に発想や構想を練ることができるように、主体的に表現を試したり、考えを交流したりすることで、多様な表現に触れることができる学習環境を整える。
- ③ 題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、評価の場を精選し、児童生徒の学習状況を作品や対話、ワークシート等から適切に見取り、児童生徒の学習の改善や教師の指導改善に生かす。
- ④ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させられるように、造形的な視点で捉える時間や場を充実させ、児童生徒の見方や感じ方等の価値付けを図る。

生徒の学習状況を把握し、指導と評価に生かす学習の例


中学校第3学年 題材名「情報を伝えるデザイン～□□に一目で伝えるピクトグラム～」

◇題材の目標（一部）

- (1) 意図に応じて自分の表現方法を追求し、制作の順序などを総合的に考えながら見通しをもって創造的に表す。【技能「A表現」(2)ア(イ)(イ)】
- (2) 伝える相手や場所などのイメージから主題を生み出し、形や色彩などが感情にもたらす効果や、分かりやすさと美しさなどの調和、統一感などを総合的に考え、表現の構想を練る。【思考力・判断力・表現力等「A表現」(1)イ(イ)】

第2学年及び第3学年では、第1学年で身に付けた資質・能力を柔軟に活用したり、発展させたりします。目標や指導事項に示された各学年の違い（下線部）等を確認して題材計画を立てるようにします。①

○は評価規準 [] は評価方法

時間	主な学習活動	学習状況と評価
1	<p>1 鑑賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なピクトグラムを鑑賞し、伝達のデザインの意図や表現の工夫等について感じたことや考えたことを述べ合う。 	<p><主題を生み出す場面></p> <p>○伝える相手や場所などのイメージから主題を生み出している。 【思考・判断・表現】 [アイデアスケッチ、ワークシート]</p> <p>T : S1さんは「食堂」のピクトグラムをアイデアスケッチしているのですね。どんな主題を基に考えていますか。</p> <p>S1: 鑑賞のときに学んだように、分かりやすさが大事だと考えています。だから、形を単純にしてはっきりした色を使いたいと思います。</p> <p>T : 食器の形を単純化していて分かりやすいですね。それに加えて、施設を利用する人や場所をイメージしてみるとどうでしょう。</p> <p>S1: お年寄りの方々が生活する場所だと考えると、もっと年齢に合ったモチーフや雰囲気にした方が、より分かりやすいように思えてきました。</p> <p>T : 表したいことがまとまってきましたね。ワークシートに書いておきましょう。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(S1のワークシート)</p> <p>主題 お年寄りが安心して生活できるように、分かりやすさとやさしい雰囲気を表したい。</p> </div> <p>【指導に生かす評価】 もっと場所や相手を意識させる手立が必要だった。生徒がこの視点にいつでも着目できるように、黒板に掲示しておこう。</p>
2 3 4	<p>2 発想や構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設等に設置するピクトグラムを想定し、主題を生み出す。 ・主題を基に構想を練る。 	<p><発想や構想を基に表す場面></p> <p>○意図に応じて自分の表現方法を追求し、制作の順序などを総合的に考えながら見通しをもって創造的に表している。 【技能】 [制作途中の作品、活動の様子]</p> <p>T : S2さんは、前の時間に何種類もの色を使って、着色を試していましたね。この色に決めたのはなぜですか。</p> <p>S2: 様々な色を試してみましたが、私の主題の「利用者が楽しい気持ちになるピクトグラム」を表すためには、彩やかで明るい色が適していると思ったからです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【記録に残す評価】 (制作途中の評価)</p> <p>表現の意図に応じて、色彩が感情にもたらす効果を意識しながら試行錯誤を重ね、よりよく表しているので「十分に満足できる」状況としよう。</p> </div>
5 6	<p>3 制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発想や構想を基に、意図に応じて表現方法を創意工夫し、見通しをもって表す。 	<p>伝える相手や場所のイメージから主題を生み出せていない生徒を見取り、つまずきに応じて使用する相手や場所について確認するなどの手立てを講じます。また、教師の手立てを振り返り、指導改善を図ります。③</p> <p>ワークシート等に言葉や文章で主題を可視化させたり、対話を通して表したいことを捉えたりするなどして、生徒が意図に沿った表現をしようとしているかを教師が把握し、指導に生かすことができます。③</p> <p>生徒が意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるように、「試したい」と思ったときに、材料や用具と関わるような学習環境を整えます。②</p> <p>技能は、制作が進む中で徐々に作品に具体的な形となって表れてくるため、制作途中を中心としつつ、完成作品からも再度評価し、技能の高まりを見取るようにします。③</p>
7	<p>4 鑑賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いの作品を鑑賞し、伝達のデザインについての見方や感じ方を深める。 	

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は指導の例と対応

運動に関する領域

- ① 児童生徒にとって、難しすぎず、易しすぎない適切な課題や、思わずやってみたくなるような場や学習活動を設定する。
- ② 見合いや教え合いのポイントを提示したり、チームで相談し合う観点を明確にしたりする。
- ③ 運動を楽しく行い、動きや技能が高まるとともに、運動の大切さを実感できるような場面を設定する。
- ④④ 単元など内容や時間のまとまりの中で、指導内容と評価場面を適切に組み立て、指導の改善や学習意欲の向上につなげる。

保健に関する領域

- ① 健康・安全に関心をもつことができるようにするための教材や発問を工夫する。
- ② 健康課題の発見・解決のために、話し合ったり、伝え合ったりする場面を設定する。
- ③ 習得した知識と実際の生活とを比較したり、関連付けたりする学習活動を取り入れる。

児童の学習意欲の向上につなげる指導の例

小学校第4学年 単元名 ゴール型ゲーム「タグラグビーを基にした易しいゲーム」
 本時のねらい ボールを持っている人とボールを持っていない人の役割を踏まえた作戦を選ぶことができる。(本時5/8)

◇評価規準 ボールを持っている人とボールを持っていない人の役割を踏まえた作戦を選んでいる。
 【思考・判断・表現】(観察、動画、学習カード)

◇おおむね満足できる状況(十分満足できる状況)

チームの話合いの場面で、ボールを持っている人と持っていない人の役割を踏まえた(チームに合った)作戦を選んでいる。

◇努力を要する状況と判断される児童への指導の手立て

チームの話合いに参加できるように、よい動きの友達やチームがどんな役割や動きをしながらゲームをしているかを具体的にイメージできるよう助言する。

ねらいを達成した児童の姿を明確にし、指導の充実につなげます。④

チームの話合いの場面



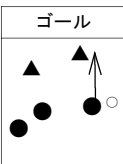
ゲーム①を振り返ってゲーム②の作戦を話し合しましょう。撮影した映像で振り返ったり、作戦ボードを活用したりしながら、動き方と役割を中心に具体的に確認していきましょう。

ゲーム①は、友達の動きに合わせて動くことができていたよね。

そうだね。ゲーム②は、ボールを持たない人がもっとリードできそうな「サイド攻撃作戦」にするのはどうかな。

「サイド攻撃作戦」

- …味方
- ▲…相手
- …ボール



【作戦ボードの様子】

いい考えだね。役割分担をしよう。僕が右をやってみていいかな。

ボールを持ったらゴールに向かって走ってね。私は、左にいて相手を引き付けるね。

相手を左側に集めることができるように、私も左で声を出して相手を引き付けるね。

考えたことを互いに伝え合うことで、チームの課題解決につなげられるようにします。また、作戦ボード等を活用してゲーム中の動き方と役割を可視化し、チームの考えを共有できるようにします。

1人1台端末を用いて児童が客観的に自分やチームの動きを振り返ることで、ゲーム中の動きを改善したり、作戦を選びやすくなったりすることも考えられます。②

選んだ作戦がゲームで表出しやすくなる場の設定やルールの工夫が大切です。③

ゲーム中にどう動いてよいのか分からず、チームの話合いに参加できない児童への指導の場面



「パス作戦」の動き方で困っていることはありませんか。

前にいる友達はタグを取られたら後ろの僕にパスをします。どう動いたらそのパスを上手に受け取ることができるのか分かりません。

授業時の観察を基に、児童のつまづき等を把握して意図的に発問し、児童の気付きを引き出します。④

パスがつながったとき、友達はどこにいたか思い出してみましょう。

友達の後ろにぴったり付いてパスを受けやすくしていたな。前にいる友達の斜め後ろに付いていると受け取れそうだな。

学習の振り返りの場面



自分たちが選んだ作戦と役割でゲームをして気付いたことや考えたことを学習カードに記入しましょう。

<学習カード>

パス作戦で前にいる友達の斜め後ろに付いて走っていたらうまくパスを受け取ることができた。友達が僕の名前を呼んでくれたのでタイミングよく受け取れた。自分の役割や動き方が分かって楽しくできた。



チームで一人一人の役割を考えて作戦を決めることができてよかったですね。役割分担をしたことでみんなが楽しくゲームに参加できましたね。

設定した評価規準に基づいて振り返りの視点を明確にします。また、学習カードの記入状況を参考に評価し、成果等を価値付け、次時以降の課題解決に生かせるようにします。③④

家庭、技術・家庭

生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント ※数字は題材構成と評価計画の例と対応

- ① 児童生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視して題材を設定する。また、各指導事項の関連を図りながら、系統的・総合的に学習を展開できるよう題材の構成を工夫するとともに、実践的・体験的な学習過程を意識する。
- ② 問題解決能力を育成するために、技術分野、家庭科、家庭分野における一連の学習過程を踏まえて題材を構成する。また、ICTを効果的に活用するなど学習過程の各段階の充実を図る。
- ③ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にするとともに、技術の見方・考え方、生活の営みに係る見方・考え方を働かせた児童生徒の姿を想定し、授業においてその姿を見取り、価値付ける。
- ④ 内容のまとまりを見通しながら、評価の場面を精選し、評価の方法を工夫する。また、自己評価や相互評価の場面を意図的に設定することで、自身の学びや変容を自覚できるようにする。

家庭分野の題材構成と評価計画の例

中学校第2学年 題材名「健康・快適で持続可能な衣生活」(全14時間)

＜指導内容＞ 内容B (4)衣服の選択と手入れ (5)生活を豊かにするための布を用いた製作

◇題材の目標【知識及び技能】

衣服と社会性との関わり、目的に応じた着用、個性を生かす着用、衣服の適切な選択、衣服の計画的な活用と必要性、日常着の手入れ及び製作する物に適した材料や縫い方、用具の安全な取り扱いについて理解するとともに、それらに係る技能を身に付ける。

◇題材の評価規準【知識・技能】

- ・衣服と社会性との関わりが分かり、目的に応じた着用、個性を生かす着用及び衣服の適切な選択について理解している。(内容B(4))
- ・衣服の計画的な活用の必要性和衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れについて理解しているとともに、日常着の洗濯などが適切にできる。(内容B(4))
- ・製作する物に適していた材料や縫い方について理解しているとともに、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできる。(内容B(5))

知識・技能……………○知識 ●技能
 思考・判断・表現……………☆課題の設定 ★解決策の構想
 □評価・改善 ■表現
 主体的に学習に取り組む態度…◇粘り強さ ◆自らの学習の調整
 △実践しようとする態度

◇指導と評価の計画

学 習 活 動	評価の観点		
	知技	思判表	態度
小題材(1時間) 衣服の一生(衣服の選択から廃棄まで)		☆	
小題材(2時間) 衣服の選択と着用	○	☆ ★ □	◇
小題材(4時間) 衣服を長く大切に	○		
時	●		
1	●	☆	
2	●	★ □	◆
3	○		△
4	●		
小題材(6時間) 衣服等を再利用した生活を豊かにする物の製作	○	☆ ★ □	◇
小題材(1時間) 健康・快適で持続可能な衣生活を送るために	●	■	△

評価規準については、【知識・技能】の観点は二つ、【思考・判断・表現】の観点は、学習過程に沿って四つ、【主体的に学習に取り組む態度】の観点は三つに分けて設定して評価します。題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にし、適切に評価を実施できるよう指導計画や評価計画を作成する段階から、評価する場面や方法等を意図的に設定することが大切です。 ②④

教師による行動観察だけでなく、生徒の相互評価の記述から評価することも考えられます。その際、1人1台端末を活用して洗い方を動画で撮影し合い、その様子を比較しながら互いに評価することも考えられます。 ②④

3時間目(指導に生かす評価)
 練習布の縫い方の状況や学習カード等の記述から状況を把握し、生徒の学習改善、教師の指導改善に生かします。
 4時間目(記録に残す評価)
 実習の様子や学習カード等への記述、確認テストから状況を把握し、観点別の学習状況の評価を総括する際の資料となるよう記録します。

資質・能力を確実に育成するために、日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握し、指導や学習の改善に生かしたり、観点別の学習状況を記録に残す場面を精選したりすることが大切です。 ④

児童生徒が、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決策の検討、計画、実践、評価改善といった一連の学習過程を通して、児童生徒が課題を解決できた達成感や実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにすることが大切です。 ①②

外国語活動、外国語（英語）

言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は指導と評価の例と対応

- ① 単元を通して身に付けさせたい資質・能力と、目標を達成した児童生徒の姿を明確にし、言語活動を単元の学習過程に適切に位置付けて指導と評価の計画を作成する。
- ② 言語活動を行う際は、児童生徒にコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を意識させ、児童生徒自身が伝え合う内容や伝え方、使用する語句や表現について思考・判断できるようにする。
- ③ 英語使用の正確さや表現内容の適切さに着目しながら学習状況を把握し、必要な指導を行うとともに、改善に向けた方向性を示した上で再度言語活動に取り組めるようにする。
- ④ 実際のコミュニケーションにおいて既習表現を活用する場を繰り返し設定することにより、コミュニケーションの楽しさや、既習表現が役に立つことを実感できるようにする。

「話すこと【やり取り】」の言語活動を中心とした単元の指導と評価の例

中学校第1学年 単元名「Let's Act Locally ～地域に貢献できることを伝えよう～」

◇自校の学習到達目標〔CAN-DO形式〕「話すこと【やり取り】」GRADE 2

関心のある事柄について、簡単な語句を用いて、即興で情報や意見を交換することができる。

◇単元の目標（「話すこと【やり取り】」イ）

ALTに地域のことを詳しく理解してもらうために、前単元で伝えた「地域の魅力」に加え、地域の課題や地域貢献に関する考えを、既習の語句等を活用しながら口頭で伝えることができる。

◇評価規準（一部）

ALTとの意見交換において、地域の課題の解決に向けて自分ができることや取り組みたいことについて具体的に伝えたり、質問に答えたりしている。【思考・判断・表現】（活動の観察）

◇単元終末（8/9時間）の言語活動（記録に残す評価を行う場面）

地域の課題を踏まえ、自分ができることや取り組みたいことについて、一人一人がメモやマッピングを基にALTと意見交換を行う。

単元終末の言語活動（ALTとの意見交換）において目指す生徒の姿

ALT: What do you want to do for our town?

S: I want to help old people in winter.

ALT: Nice. Tell me more about it.

S: Yes. We need to shovel snow every day. But some old people can't do it. So, I want to visit and help them.

ALT: That's a great idea. When can you do that?

S: During winter vacation.



単元の目標は、自校の学習到達目標に基づき、前単元までの学習内容を踏まえて設定します。
また、単元終末の活動で生徒に期待する対話や発表を文章化するなど、単元を通して目指す姿を明確にしておくことが指導と評価の充実につながります。①

単元（全9時間）における言語活動の計画（一部）

記=記録に残す評価

時	話題	評価の観点、見取る際の視点等
3	「紹介したい地域の魅力」	【知】語句等の正確さ（want to+動詞）
4	「地域の魅力と課題」	【知】語句等の正確さ（need to+動詞）
6	「地域のためにできること」	【知】語句等の正確さ（単元の既習表現）
7	「地域の課題と地域貢献」	【思】【態】目的等に応じた内容の適切さ
8	「地域の課題と地域貢献」	記【思】【態】目的等に応じた内容の適切さ

単元を構想する際は、終末の活動につながる言語活動を複数回設定し、生徒が終末までに語句等に十分に慣れ親しんだり、伝える内容を構築したりすることができるようにします。②④

言語活動において、生徒の発話から学習状況を把握し、評価する際は、事前に見取りの視点や、正確さ、適切さの基準等を明確にしておくことが大切です。③

既習表現を正しく使用できていない生徒への指導の場面（6/9時間）

S1: What do you want to do for our town?

S2: We shovel snow in winter. I want to old people help.



S2さんの考えを正しく伝えるにはどうすればよいでしょうか。地域の課題を伝え合ったときに使った表現やその使い方を思い出してみましょう。



need to を使って need to shovel snow in winter と言ってはどうですか。



want to の後には動詞がきます。 want to help と言えばいいな。



Nice advice! need to や want to を正しく使うとよいですね。文と文をつなぐ and や so も役立ちそうです。では、need to や want to を活用してもう一度伝え合ってみましょう。S2さん、Can you try again?



Yes. We need to shovel snow in winter. So, I want to help old people.

「努力を要する」状況と判断される生徒には、活動途中で検討・修正する場を設けるなどし、確実に指導を行う必要があります。前時までの言語活動を想起させたり、ねらいに沿った望ましい会話例を共有したりして、既習表現を正しく使用するよう促します。その際、何をどのように改善すればよいかを生徒が理解できるようにすることが大切です。⑤

道徳的価値の理解を基に、自己の（人間としての）生き方について考えを深める授業づくり

授業づくりのポイント

※ は小学校、()は中学校 数字は指導と評価の例と対応

- ① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを教師が明らかにして授業を構想する。
- ② 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることにより、児童生徒が道徳的価値を理解できるようにする。
- ③ 登場人物の言動を自分に置き換えて考えさせたり、身近な出来事などを想起させたりして、児童生徒が自分との関わりで考えることができるようにする。
- ④ 児童生徒の実態に応じて、板書や発問、アンケートの活用や資料の提示等を工夫し、他者と

- 対話したり協働したりして様々な考えに触れる機会を設定することにより、多面的・多角的に考えることができるようにする。
- ⑤ 自分自身を振り返ったり、目標を見付けたりする時間や場面を設定することにより、児童生徒が、自己の（人間としての）生き方について考えを深めることができるようにする。
- ⑥ 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めているかという点を重視して学習状況を見取り、評価につなげる。

話し合い活動における学習状況の見取りを生かした指導と評価の例

小学校第4学年 主題名「相手を思いやり、親切に」[親切、思いやり B- (6)]

◇教材名 「心と心のあく手」 (「わたしたちの道徳」 文部科学省)

◇本時のねらい 相手のことを思いやり、進んで親切にしようとする態度を育てる。

◇児童の実態 親切な行為の大切さを理解しているが、多くが「他者へ何かを施すこと」と一面的に捉えている。相手のことを考えて、進んで親切な行為をしようとするには至っていない。

<あらすじ> ある日僕は、苦しそうに荷物を持って歩くおばあさんに、荷物を持つことを申し出るが断られた。後で、歩く練習をしているというおばあさんの事情を知る。数日後、再びおばあさんを見掛けた僕は、声を掛けずにおばあさんが家に着くのを見届けた。

多様な考えに触れ、物事を多面的・多角的に考える場面

- T : 再びおばあさんを見掛けたとき、皆さんが「ぼく」だったら、声を掛けますか。掛けませんか。
- S1 : 僕は、声を掛けます。心配して声を掛けることは親切なことだし、困っている人がいたら助けるのが当たり前と思うからです。
- T : 考えだけでなく、そう考えた理由も話してくださいね。
- S2 : 私は、声を掛けません。一度断られているので、声を掛ける勇気が出ないからです。
- S3 : 私も声を掛けません。おばあさんは歩く練習をしていると分かったので声は掛けない方がいいと思うからです。
- T : 「声を掛ける」又は「迷っている」と考えている人たちはどうですか。
- S4 : 私は、声を掛けようと思っていただけ、S2さんの勇気が出ないという気持ちも分かるので、声を掛けるかどうか迷っています。



意見を交流する場面では、自分の立場や考えを明確にした上で話すように促します。また、判断の根拠やそのときの心情に着目しながら問い返し、多様な考えを引き出します。その際、1人1台端末を活用するなどし、児童の考えを視覚化したり、共有したりすることが有効です。 ④⑥

道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深める場面

- T : 声を掛けなかった「ぼく」を、皆さんはどう思いますか。「声を掛ける」と考えていた人たちはどうですか。
- S1 : 声を掛けなかったけれど、おばあさんが家に帰るまで、心の中で見守っていたのだと思います。だから「ぼく」は親切だと思いました。
- T : 声を掛けた方が親切なのか、掛けない方が親切なのか、私は分からなくなってきました。皆さんはどう思いますか。
- S3 : 私もS1さんと似ていて、声を掛けなかったけれど心の中でおばあさんを応援していたと思います。これも親切なのではないかと考えました。
- S4 : 私も、「ぼく」は親切だと思います。
- T : S4さんがアンケートに書いていた経験を交えて、詳しく話してください。
- S4 : はい。前に、妹に宿題を教えようとしたのですが、自分でやるからと断られました。妹の気持ちを考えないで手伝おうとして反省しました。相手のことを考えて黙って見守ることも親切にすることだと思います。
- S5 : 私は、みんなの話聞いて、親切というのは、何かをしてあげることだけではないと思いました。



事前に、アンケート結果や生活記録等から把握した児童の考えを踏まえ、意図的に指名することで、児童が自分と関わらせながら考えられるようにします。また、教師が疑問や迷いを投げ掛けることで、道徳的価値について深く考えることができるようになります。 ③⑥

【評価の視点】

- ・主人公の気持ちや行為について考えることを通して、他を思いやり親切にすることについて多面的・多角的に考えている。
- ・相手のことを考えた親切な行為を進んで行うことについて、自分との関わりで考えている。

評価する場面や視点を明確にし、児童の発言や記述等から変容を見取り、評価につなげます。発言の少ない児童や記述が苦手な児童については、友達の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしていたりする姿に着目して評価します。 ⑥

特別活動

各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実

授業づくりのポイント（学級活動）

※数字は活動例と対応

学級活動(1)

- 必要感のある議題を学級全員で決定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、よりよい学級・学校生活づくりへの児童生徒の問題意識を喚起する。
- よりよい合意形成が図られるよう、意見の違いを大切に、多様な意見のよさを生かすとともに、発達の段階に即した指導を行う。
- 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、実践の様子や振り返りを掲示するなどして共有する。

学級活動(2)(3)

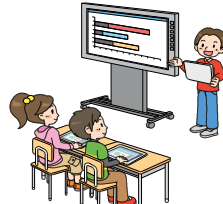
- 題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、アンケートや資料等を活用する。
- 自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるよう、「学級での話し合い」を生かして、自分の考えを広げたり、自己の課題について多面的・多角的に考えたりする場面を設定する。
- 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的な振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりする。

学級活動(1)～(3)の特質の違いを踏まえるとともに、事前・本時・事後の一連の学習過程の中で、「目指す児童生徒の姿」を具体的に設定して評価に生かしたり、補助簿を活用して顕著な事項を記録しておいたりするなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。

参画意識を高め、自治的能力を育むことを大切に活動例 ～学級活動(1)～

小学校第4学年 議題「4年2組の歌をつくろう」 (1)ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

◇本時のねらい 学級のよさや互いのがんばりを認め合う「学級の歌」をつくるために、多様な意見のよさを生かしながら、歌詞に入れる言葉や必要な役割を考えることができるようにする。

	児童の活動（事前・事後） 話し合いの順序（本時）	指導上の留意点	◎目指す児童の姿 【観点】	学習過程に即して評価の観点を重点化し、それぞれの過程でどのような資質・能力を育みたいのかを明確にすることが大切です。
問題の発見・確認	事前	・ 替え歌で作成することを確認するとともに、替え歌の基となる曲の案を募集し、みんなで決定する。 ・ 学級のよさを表す替え歌の歌詞に入れた言葉を考える。	◎学級の歌づくりへの見通しをもち、意欲的に取り組もうとしている。 【主体的態度】 ◎学級のよさを表す言葉をアンケートに書いている。 【思考・判断・表現】	アンケートの集計や結果の提示などにICT機器を効果的に活用します。インタビューや映像、写真等を活用することも有効です。①
		1 はじめの言葉 2 計画委員の自己紹介 3 議題の確認 4 提案理由や話し合いのめあての確認 5 決まっていることの確認と曲の確認	・ めあてをもって自分の役割に臨めるよう助言する。 ・ 提案者の思いや願いを全員が理解し、学級全員の課題であることを確認できるようにする。	
解決方法等の話し合い	本時	6 話し合い 話し合うこと(1) 「歌詞に入れる言葉を決めよう」 話し合うこと(2) 「みんなで楽しく歌うために必要な係を決めよう」	◎提案理由等を視点に、よりよい意見はどれか比べ合っている。 ◎合意形成に向けて、意見のよさを生かしたり創意工夫したりしている。 【思考・判断・表現】	自分と異なる意見や少数の意見も尊重して、合意形成を図ることができるようにします。②
		7 決まったことの発表 8 話し合いの振り返り 9 先生の話 10 おわりの言葉	・ 合意形成する際に、学級のよさを表している要素は何なのかを考えることができるよう助言する。 ・ これまでの経験を基に、必要な係は事前に短冊を用意しておき、今回新たに加えるべき係に絞って話し合えるようにする。	十分満足できる活動の状況を的確に見取るため、具体的な児童の姿をいくつか想定しておきます。
解決方法の決定	事後	・ 係ごとに協力して活動に取り組む。 ・ 完成した歌をみんなで歌う。 ・ これまでの活動を振り返って感想を書く。	◎これまでの活動を振り返り、自他のよさやがんばりに気付いたり、次の活動に生かそうとしたりしている。 【主体的態度】	
決めたことの実践振り返り				
次の課題解決へ				

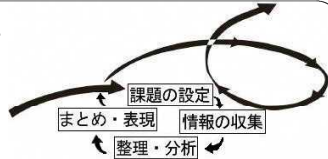
総合的な学習の時間

見方・考え方を働かせながら、探究的な学習を進める授業づくり

授業づくりのポイント ※④のア～ウは指導と評価の例と対応

探究的な学習の過程

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④ まとめ・表現



探究的な学習の過程では、問題解決的な活動を発展的に繰り返します。この過程の中では、①～④がいつも順序通り繰り返されるわけではありません。児童生徒の探究の状況によって順番が前後する場合や、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もあります。

④ まとめ・表現

自分の考えをまとめたり、それを他者に伝えたりする活動を行うことで、学習の質が高まります。表面的ではない深まりのある探究的な学習を実現することができるよう、次の点に配慮します。

- ア 相手意識や目的意識を明確にする。
- イ 情報を再構成し、自分の考えや新たな課題を自覚できるようにする。
- ウ 伝えるための具体的な方法を身に付け、目的に応じて選択して使えるようにする。

※探究的な学習の過程①～③についての授業づくりのポイントについては、『令和4年度南の要覧』p26参照▶

【総合的な学習の時間の評価について】

児童生徒の学習状況を評価する際は、その信頼性を高めるためにも、多様な評価と過程の評価を意識して行い、その結果を指導や学習の改善に生かすことが重要です。内容や時間のまとまりを見通して計画的に指導に生かす評価と記録に残す評価を行うために、学習活動や学ぶ内容に応じ、どの場面で、誰がどのように評価するかを明確にしておく必要があります。

探究的な学習の過程のまとめ・表現の場面における指導と評価の例

中学校第3学年 単元名 「みんなでつくる持続可能で魅力的なふるさと」

◇単元の目標

ふるさとのよさについて考えたり、地域の活性化に向けたプランを提案したりする活動を通して、ふるさとのよさや課題と自分たちの生活との関わりを理解し、持続可能なふるさとの在り方と自分の将来を結び付けて考える。学んだことを生かしながら、ふるさとの活性化のために自分自身でできることを考え行動しようとする。秋田県SDGsオリジナルロゴマーク→



AKITA SDGs

◇単元の評価規準（【思考・判断・表現】の一部）

持続可能なふるさとにするための自分の考えを論理的にまとめ、目的や相手に応じて内容を構成するとともに、適切な方法を選択して表現している。

自校で育成を目指す資質・能力が身に付いた生徒の姿を具体的に設定し、教師間で共有しておくことが大切です。

<小単元1> ふるさとの現状を捉えよう

<小単元2> 課題解決のためのふるさと活性化プランを考え、提案しよう

- ① 課題の設定
 - ・ふるさとの課題の解決に向け、見通しをもつ。
- ② 情報の収集
 - ・解決策立案に向け、情報を収集する。
- ③ 整理・分析
 - ・実現可能か等の視点から、情報を分析し、取組内容を整理する。
- ④ まとめ・表現
 - ・自分たちの考えをまとめ、行政関係者等の方々に向け発表する。
 - ・取組を振り返り、レポートをまとめる。

<小単元3> 未来のまちづくりと自分の生き方を考えよう

【伝える内容や方法を検討する場面】の指導

- T：市役所の市民課と観光協会の方々に、ふるさと活性化プランを提案します。興味をもって聞いてもらうためにどのような内容にしたらよいと思いますか。
- S1：「若い世代と年配の世代が協力してできる活動」をふるさと活性化プランとして提案したいです。
- S2：私たちの総合的な学習の時間の取組が、最終的には持続可能なふるさとを目指し、ふるさとと自分の未来を考える活動であることも伝えたいです。
- T：では、発表方法を考えます。これまでの発表経験を踏まえて、どのようにしたら、自分たちの考えを効果的に伝えられるか考えましょう。
- S3：学校祭で行ったようにプレゼンテーションソフトを使って紹介したらどうでしょうか。
- S4：社会の授業の発表のときに行ったポスターセッションはどうでしょう。聞いてくれる方に、より考えが伝わると思います。
- T：お互いの方法のよさを生かすことはできませんか。
- S3：全体の活動をプレゼンテーションで紹介し、その後、グループごとにポスターセッションで発表すれば、より相手に考えが伝わって効果的だと思います。
- S1：個人で調べたことをまとめた新聞を配ってもよいと思います。

これまでの経験や整理・分析した情報などを引き出します。伝える相手を意識したり、情報を再構成したりすることで、発表への見通しをもつことができようになります。ア

既習の活動や各教科等の学習での発表を想起させ、どの方法で伝えるか、自分の考えを整理できるようにすることが大切です。イウ

児童生徒が1人1台端末の効果的な活用方法や目的に応じた発表方法を検討することで、より相手を意識した発表につながります。ウ

【振り返りの場面】視点の提示例と生徒の記載例

- T：振り返りは、話合いで自分の考えが広がったり、深まったりしたことと、その理由を書きましょう。
- S3の記載：話合いでのS4さんの意見を参考にして、より効果的な方法を考えることができた。発表では、考えが伝わるようにすることや、聞く人を意識することが大事だと感じた。

児童生徒が振り返りを行う際は、教師が評価計画を基に表現させたいことに応じた視点を示すことで、学びや変容を的確に評価できるようになります。

各教科等における「見方・考え方」とは

国語	「言葉による見方・考え方」を働かせるとは 児童生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること									
社会	「社会的な見方・考え方」とは 空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的事象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考慮したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること									
算数 数学	「数学的な見方・考え方」とは ※ <u> </u> は算数、()は数学 事象を数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、 <u>根拠を基に筋道を立てて考え</u> (論理的)、統合的・発展的に考えること									
理科	「理科の見方・考え方」とは 「見方」各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること									
	<table border="1"> <tr> <td>領域</td> <td>エネルギー</td> <td>粒子</td> <td>生命</td> <td>地球</td> </tr> <tr> <td>見方</td> <td>量的・関係的な視点</td> <td>質的・実体的な視点</td> <td>共通性・多様性の視点</td> <td>時間的・空間的な視点</td> </tr> </table> <p>「考え方」・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと ・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること</p>	領域	エネルギー	粒子	生命	地球	見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点
領域	エネルギー	粒子	生命	地球						
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点						
生活	「身近な生活に関わる見方・考え方」とは 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする									
音楽	「音楽的な見方・考え方」とは ※()は中学校 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や(社会、伝統や)文化などと関連付けること									
図画 工作 美術	「造形的な見方・考え方」とは ※ <u> </u> は図画工作、()は美術 感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、 <u>形や色などの造形的な視点</u> で捉え、 <u>自分のイメージをもちながら</u> (自分としての)意味や価値をつくりだすこと									
体育 保健体育	「体育の見方・考え方」とは 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること 「保健の見方・考え方」とは 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること									
家庭 技術・家庭	「技術の見方・考え方」とは(技術分野) 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに注目して技術を最適化すること 「生活の営みに係る見方・考え方」とは(家庭科、家庭分野) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること									
外国語活動 外国語 (英語)	「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わり方に注目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること									
特別の教科 道徳	「道徳科における見方・考え方」とは ※ <u> </u> は小学校、()は中学校 様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、 <u>自己の</u> (人間としての)生き方について考えること									
特別活動	「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること									
総合的な 学習の時間	「探究的な見方・考え方」とは 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること									

5 学校訪問について

1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「南の学校教育の重点」（p 5、6）等に基づいて指導や助言、支援を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

2 実り豊かな研修のために

(1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研修になるよう、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること（一定の期間に集中しないよう留意すること）。
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議会等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し成果が上がるよう工夫をすること。
- ・学校全体における研修となるよう、各種訪問に向けた事前検討会や研究協議会のもち方を検討したり、協議内容の共有方法を工夫したりするなどし、校内研修の充実を図ること（他学年や他教科等の実践を互いに生かしながら研修を充実させることができるよう配慮すること）。
- ・幼保、小、中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした幼児の成長や、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなど、研修のもち方を工夫すること。

(2) 訪問関係事前相談について

- ・研究を進めたり学習指導案を作成したりする上で、悩みや疑問等が生じた場合は、訪問者に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が有益なものとなるようにすること。
- ・訪問の実施に関する相談がある場合は、速やかに訪問者に電話等で連絡すること。

3 学校訪問の形態、内容等について

(1) 所長等訪問

※旅費は県教育委員会が負担

内 容（訪 問 者）	留 意 事 項
学校経営全般についての指導や助言に当たる。 （所長、出張所長 他）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営説明及び全教員の授業提示を行うこと。 ◇日程や内容等は副主幹、管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する。

(2) 計画訪問

※旅費は県教育委員会又は市町教育委員会が負担

形 態	内 容（訪 問 者）	留 意 事 項	送 付 資 料
指定校訪問	指定校等に対し、研究の内容、推進の仕方などについて指導や助言に当たる。 （指定校担当指導主事等）	<ul style="list-style-type: none"> ・指定領域に関わる研究内容の説明、教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと。 ◇教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も同行する場合がある。 	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
少人数学習等加配校訪問	指導方法の工夫改善に係る加配校等に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。 （少人数学習担当指導主事等）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定授業（少人数指導又はTTによる授業）及び、少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を、各1時間設定すること。 ・目的に沿った内容となるよう、日程等について、訪問する指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料

※訪問についての詳細は、当該校に配付する「令和5年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。 (生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 ・原則として、2年に1回は全体研修会を開催すること。 ・原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 訪問当日の日程及び授業一覧 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料 <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針 <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等 <input type="checkbox"/> 加配教諭(養護教諭を除く)の週の担当時間が分かる資料
生徒指導訪問	生徒指導上の課題及び学校が抱える生徒指導上の諸問題等について指導や助言に当たる。 (生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> ・全学級(特別支援学級を含む)の授業提示及び全体研修会等を行うこと。 ・目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 ・原則として10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 ◇特別支援教育担当指導主事や社会教育主事が同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 訪問当日の日程及び授業一覧 <input type="checkbox"/> 全体研修会で使用する資料 <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針 <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等
特別支援学級等新設校訪問	特別支援学級(通級指導教室を含む)が新設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象学級の授業提示及び研究協議会、研修会を行うとともに、その内容の共有方法を工夫すること。 ※「通級による指導実践研修」や「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 対象学級の年間指導計画
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる。 (教科等担当指導主事、特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、研究協議会を行うこと。 ◇地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合があること。 ※特別支援教育の訪問については「通常の学級実践研修」や「通級による指導実践研修」「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 当該教科等の年間指導計画 <input type="checkbox"/> 道徳教育全体計画の別葉(道徳科) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画(特別支援教育)
中堅教諭等資質向上研修・初任者研修修了者訪問	中堅教諭等資質向上研修修了者、初任者研修修了者に対し、原則として修了次年度に授業等への指導や助言に当たる。 (教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 ※令和4年度の中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱの際に授業を提示した教員は除く。	※教科等訪問に準じる。

※送付資料は、PDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

※次の資料については、訪問する指導主事の事務所・出張所宛てに訪問日の1週間前までに郵送すること。

又は、個人名等を特定できないようにするなどした上で、PDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

- ・「児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校及び養護教諭加配校訪問」「生徒指導訪問」の個人情報が含まれる資料
- ・「特別支援学級新設校訪問」「教科等訪問(特別支援)」の資料
- ・「特別支援教育実践研修」の資料

(3) 義務教育課員等による学校訪問（詳しくは、義務教育課員等による学校訪問実施要項を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
要請訪問A (国語、社会 算数・数学、 理科、外国 語活動・外国 語)	各学校の研修計画に基づ く授業研修等を行う場合や 各市町村教育委員会又は各 地区の教育研究会等がテー マ研究に係る研修会等を行 う場合に、要請に応じ指導 や助言に当たる。 (*1「ユニット2」)	<ul style="list-style-type: none"> 次の二つの視点からの指導や助 言が可能である。 ①「授業改善の推進」の視点 ②「テーマ研究の支援」の視点 ①を中心とするが、①、②の両 方を希望する場合は学力向上推 進班訪問担当にその旨を連絡す ること。 訪問回数は、要請訪問Aは1回 要請訪問Bは年2回程度の訪問 を行う。 期日については、要請訪問Aに ついては推進班と南教育事務所 が協議の上決定し、要請訪問B については推進班が必要に応じ て各学校と協議の上決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①のみの場合 <input type="checkbox"/>研究計画 <input type="checkbox"/>学習指導案（本時の 指導の実際が分かる 略案も可とするが単 元の全体計画が分か る資料を添付するこ と。） <input type="checkbox"/>訪問当日の日程
要請訪問B (国語、社会 算数・数学、 理科、外国 語活動・外国 語)	1年間を通して、継続的 に学力向上に向けた授業研 修を希望する学校の要請に 応じ、指導や助言に当たる。 (*2「ユニット1」)		<ul style="list-style-type: none"> ①、②を希望する場合 上記のものに加えて <input type="checkbox"/>研究実践の概要 <input type="checkbox"/>成果と課題

*1「ユニット2」…義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、
社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

*2「ユニット1」…義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等

(4) 特別支援教育実践研修（詳しくは「令和5年度特別支援教育の研修・相談案内」を参照のこと）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
通常の学級 実践研修	通常の学級の学級担任と特別 支援教育支援員の実践的指導力 の向上を図るための指導や助言 に当たる。 (特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 対象学級の授業提示を行うこと。 複数の特別支援教育支援員が配置 されている学校であっても、授業 提示は1授業とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>実施計画書 <input type="checkbox"/>学習指導案 <input type="checkbox"/>個別の指導計画 <input type="checkbox"/>特別支援教育の 年間計画
通級による 指導実践研修	通級による指導担当教員の実 践的指導力の向上を図るととも に、地域の特別支援教育の推進 を図るための指導や助言に当た る。 (特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 授業提示を日程に組み込むこと。 研修実施校だけでなく、管内の通 級指導教室設置校は、事務所・出 張所が提供する情報を参考に、本 研修を研修の場として積極的に活 用すること。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>実施計画書 <input type="checkbox"/>学習指導案 <input type="checkbox"/>個別の教育支援 計画 <input type="checkbox"/>個別の指導計画
特別支援学級 実践研修	特別支援学級担任の実践的指 導力の向上を図るための指導や 助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事、 特別支援学校の教職員)	<ul style="list-style-type: none"> 対象学級の授業提示を行うこと。 近隣の小・中学校等に研修の場を 提供できるように、本研修の実施 校は参加の呼び掛けを検討するこ と。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>実施計画書 <input type="checkbox"/>学習指導案 <input type="checkbox"/>個別の教育支援 計画 <input type="checkbox"/>個別の指導計画 <input type="checkbox"/>提示授業の年間 指導計画

(5) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内容(訪問者)	留意事項	送付資料
各学校、県・市町村・地区研究 団体等の要請に応じ、指導や助言 に当たる。 (教科等担当指導主事、生徒指導 担当指導主事、特別支援教育担 当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 自校の研修計画に基づく必要性を明確にし、 訪問の要請をすること。 教科等に関わる研究協議会や実技研修の実施 も可能であること。 県・市町村・地区研究団体等の研究会への要 請は当該研究団体等が南教育事務所に申請 すること。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>学習指導案 <input type="checkbox"/>訪問当日の日程 <input type="checkbox"/>学校又は、研究団 体の研究主題及び 研究に関わる資料 等

6 研究指定校・大会・研究会等一覧

(令和5年4月24日現在)

1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名	期間	担当課
ICTを活用した授業改善支援事業	秋田県教育委員会	湯沢西小、横手南中	令和3年度 ～令和5年度	義務教育課
こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業	秋田県教育委員会	西馬音内小、三輪小、羽後明成小、高瀬小、羽後中	令和5年度 ～令和7年度	義務教育課

2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
9	5	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会(2類)	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
	29	金	羽後町教育振興協議会授業研究会	羽後町教育振興協議会
10	26	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会(B団体)	大曲仙北教育研究会
	27	金	第63回東北地区中学校技術・家庭科教育研究大会 第37回秋田県中学校技術・家庭科教育研究大会 秋田・湯沢雄勝大会	全日本中学校技術・家庭科研究会 東北地区中学校技術・家庭科研究会 秋田県中学校技術・家庭科研究会
	27	金	第49回秋田県理科教育研究大会横手大会	秋田県理科教育研究会 秋田県教育研究会理科部会
11	2	木	仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
			横手市公開研究会	横手市教育委員会
			湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会

7 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	11	火	秋田県公立小・中学校長等連絡協議会	小・中学校長	美郷町公民館	義務教育課 南教育事務所
	27	木	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	関係市町村教育委員会、 関係小・中学校管理職	美郷町公民館	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第1回指導教員研修会	関係市町村教育委員会、 関係小・中学校管理職 ・指導教員	美郷町公民館	南教育事務所
5	1	月	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高等学校体育 担当者教諭等	浅舞地区交流センター	保健体育課
	10	水	特別支援教育支援員研修会	小・中学校特別支援教育 支援員	浅舞地区交流センター	特別支援教育課
	22	月	「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ	小・中学校の研究推進 の中核となる教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
6	7	水	初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中学校初任者	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	8	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員等	浅舞地区交流センター	保健体育課
	13	火	県南地区講師研修会	小・中学校講師	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
	28	水	秋田県生徒指導推進会議	関係機関、小・中学校教員、保護者等	浅舞地区交流センター	義務教育課 南教育事務所
7	11	火	心の健康づくり相談会	小・中学校教員	浅舞地区交流センター	保健体育課
	25	火	初任者研修事務所研修P A研修	小・中学校初任者	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
	27	木	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町及び東成瀬村の幼保認・小学校教員等	美郷町中央ふれあい館	南教育事務所
8	1	火	障害理解研修会	幼保認・小・中・高・特別支援学校教員、保護者等	オンライン開催 (Cisco Webex Meetingsのビデオ会議システム使用)	南教育事務所
	3	木	小・中学校教育課程研究協議会	小・中学校教員	浅舞地区交流センター、平鹿体育館、美郷町公民館、南ふれあい館	義務教育課 保健体育課 南教育事務所
	4	金	※「体育、保健体育部会」は「体育・保健体育指導者研修会」を兼ねる	小・中学校長・教員		
	9	水	小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会	小・中学校特別支援教育コーディネーター	浅舞地区交流センター	南教育事務所
	18	金	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ	小・中学校中堅教諭等資質向上研修教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
9	26	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱ (教科指導等研修)	小・中学校中堅教諭等資質向上研修教員	研修協力校	南教育事務所
10	24	火	第2回初任者研修指導教員研修会	市町村教育委員会、指導教員	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
12	13	水	初任者研修事務所研修Ⅱ	小・中学校初任者	美郷町公民館、南ふれあい館	南教育事務所
1	19	金	「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	小・中学校の研究推進の中核となる教員	オンライン開催 (Cisco Webex Meetingsのビデオ会議システム使用)	南教育事務所

Ⅲ 社会教育

「南の社会教育の重点」

1 市町村への支援と 推進体制の整備

- (1) 市町村との協議に係る訪問の充実
 - ① 各市町村における生涯学習・社会教育推進体制や社会教育計画等の概要、施策の課題について協議を行う。
 - ② 県生涯学習課と連携を図りながら、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた協議を行う。
 - ③ 各市町村の生涯学習推進体制の現状理解と課題解決に向けた支援を行うために、事前打合せの機会を設定し、各市町村担当者との情報交換を密にする。
- (2) 要請訪問の充実
 - ① 各市町村、各社会教育施設、各種団体等の要請を受けて訪問する。
 - ② 生涯学習・社会教育の推進上の課題等について、解決に必要な情報の提供や助言を行う。
 - ③ 国や県の動向について各市町村の現状を踏まえて、主に次のことについて情報提供を行う。
 - ・他市町村における生涯学習・社会教育計画の動向について
 - ・「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的な取組の推進について
 - ・生涯学習・社会教育関係職員及び各種委員の研修等について
- (3) 社会教育推進体制の整備・充実
 - ① 各市町村の施策について、事業の進捗状況の確認や目標達成に向けた成果と課題・改善点を明確にした事業評価を推進する。
 - ② 各市町村の生涯学習・社会教育計画策定の際には、地域住民の多様化するニーズや地域課題等を踏まえた計画になるよう働き掛ける。
 - ③ 社会の変化や要請に応じた事業が各市町村において適切に展開できるよう、各種研究大会や県が主催する研修会等を通じて、社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員の資質向上を図る。
 - ④ 各市町村における、社会教育主事の計画的な養成・配置を奨励するとともに、効果的な活用を働き掛ける。

2 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進

- (1) 地域学校協働活動の充実
 - ① 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域住民等が参画、連携・協働し、地域全体で子どもを育てる環境がつけられるよう伴走型支援を行う。
 - ② 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）によるコーディネートの下、多様で継続的な地域学校協働活動の推進を図り、地域全体で子どもを育てる教育活動が充実するように働き掛ける。
 - ③ 地域学校協働活動の意義や重要性への理解を深めるために、教職員や地域住民に対して、各種研修会等への参加を推奨する。
- (2) 家庭教育・子育て支援の推進
 - ① 各市町村の実情に応じた、学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の体制づくりが進むよう働き掛ける。
 - ② 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化の推進を図る。
 - ③ 家庭教育支援チームに関わるメンバーの資質向上を図るため、サポーター及びリーダー養成研修等への参加を推奨する。
 - ④ 子どものインターネットの健全利用に関する情報発信等、多様化する子育ての課題に対応した学習機会等を提供する。
- (3) 子どもの読書活動の充実
 - ① 「子どもの読書活動推進計画」の各重点や施策の効果的な運用の推進を図る。
 - ② 読書関連イベントや研修の機会を通し、子どもの読書活動への関心を高め、発達段階に応じた読書活動を推進する。
 - ③ 公立図書館や地域ボランティア等と連携し、読書環境の充実を図る。
 - ④ 学校図書館訪問を通して、図書館機能の充実を図る。
- (4) 体験活動の充実
 - ① 社会教育施設等の機能を活用した体験活動の充実を図る。
 - ② 芸術・文化の拠点として博物館・美術館等を活用し、優れた芸術・文化に触れる機会の充実を図る。

3 学習への支援と情報提供

(1) 多様なニーズに応じた学習機会の充実

- ① 全ての住民が生きがいをもち、地域とつながり合う体制づくりを推進する。
- ② 各市町村の生涯学習講座等において、学習者の多様なニーズに応じたり、地域課題への理解を深めたりする学習を推奨する。
- ③ 共に学び、共に生きる社会をつくるために、誰もが参加できる学習機会の拡充を図る。
- ④ 南管内において、多様な学習ニーズに対応できる人材の発掘をしたり、生涯学習講座等への活用を図ったりすることができるネットワークづくりを推進する。

(2) 地域で活動する社会教育団体への支援

- ① 既存の各種社会教育団体との連携・協働を図るために、活動状況を把握する。
- ② 主に次の社会教育団体について、組織の機能向上、職務の専門性向上に資するよう支援する。
 - ・社会教育主事協議会
 - ・公民館主事協議会
 - ・生涯学習奨励員協議会
 - ・社会教育委員協議会
 - ・PTA連合会
 - ・青少年育成団体
 - ・読み聞かせグループ 等

(3) 情報の集約と提供

- ① 各市町村、学校、各種団体等における地域の教育力を活用した各事業及び学習活動等の情報を収集する。
- ② 南管内の各市町村における、生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する社会教育通信「紡ぐ」を作成し、南管内の市町村教育委員会や小・中学校等に情報を提供するとともに、南のWebページに掲載し、広く情報を発信する。



社会教育通信「紡ぐ」

南教育事務所 所管事業一覧

事業名	期日／会場
市町村との協議に係る訪問	① 4月下旬 ② 10、11月 各市町村施設
放課後支援者研修会 (大仙仙北)	6月6日(火) 大曲交流センター
放課後支援者研修会 (横手・湯沢雄勝)	6月13日(火) 浅舞地区交流センター
初任者研修事務所研修 P A研修	7月25日(火) 保呂羽山少年自然の家
地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	11月21日(火) 浅舞地区交流センター
読み聞かせボランティア養成講座	① 8月7日(月) ② 8月8日(火) 横手市交流センター Y2ぶらざ
中学生・高校生ビブリオバトル大会	<横手大会> 10月28日(土) 横手市交流センター Y2ぶらざ <大仙大会> 10月29日(日) 大曲交流センター <湯沢大会> 11月11日(土) 湯沢市役所

事業一覧(県)

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
市町村との協議に係る訪問	<p><第1回> 管内市町村における生涯学習・社会教育施策の概要や推進体制等を把握するとともに、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換を行う。</p> <p><第2回> 管内市町村における生涯学習・社会教育推進体制及び社会教育計画の施策や課題について協議を行う。</p>	<p>○第1回市町村との協議に係る訪問 (4月下旬に訪問を実施)</p> <p>○第2回市町村との協議に係る訪問 (10月から11月に訪問を実施)</p>
生涯学習・社会教育関係職員研修	生涯学習・社会教育関係職員に求められる知識・技能や、優れた実践事例を学び、行政職員及び専門職員としての資質・力量を高める。また、関係職員同士が交流する機会を設け、県内におけるネットワーク形成の一助とする。	<p>○新任職員等基礎研修 5月10日(水) オンライン</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修① 7月21日(金) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修② 8月30日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○市町村・公民館等職員専門研修③ 10月4日(水) 県生涯学習センター</p> <p>○生涯学習・社会教育研究大会 11月10日(金) 県生涯学習センター</p>
社会教育主事有資格者養成事業	社会教育主事等の計画的な養成によって、学校における地域連携を推進するなど、生涯学習・社会教育の充実を図る。	<p>○社会教育主事講習に係る情報提供と受講手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田大学 ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
あきた県庁出前講座	県職員が県民の要請に応じた情報を提供することによって、学びの機会の充実を図る。	<p>○出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて ・家庭教育の充実 ・インターネットの健全利用について
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	社会全体で、子どもたちをインターネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、AI等を活用して、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。	<p>○ネットパトロール事業</p> <p>○健全利用啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種の教職員を対象としたオンライン研修(年3回) ・事業担当者を対象としたオンライン研修(年2回) ・低年齢化対応講座(通年) ・あきた県庁出前講座(通年)
秋田型教育留学推進事業	県外の児童生徒が秋田県の探究型授業や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力を全国に発信し、関係人口の増加や家族ぐるみでの移住定住の促進につなげる。	<p>○長期休業期間を利用した短期チャレンジ家族留学(仙北市)</p>

事業名	趣 旨	主な内容・実施期日・会場
学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部を設置し、協働活動をはじめとする地域学校協働活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域連携協議会① 5月31日（水）県生涯学習センター ○学校・家庭・地域連携協議会② 1月26日（金）県生涯学習センター ○県南地区放課後支援者研修会① （対象：大仙仙北） 6月6日（火）大曲交流センター ○県南地区放課後支援者研修会② （対象：横手・湯沢雄勝） 6月13日（火）浅舞地区交流センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会①（全県） （兼）熟議ファシリテーター養成研修 6月21日（水）県生涯学習センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会②（県南地区） 11月21日（火）浅舞地区交流センター ○家庭教育支援指導者等研修会① 5月25日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会② 7月14日（金）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会③ 9月21日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会④ 11月16日（木）県生涯学習センター
つながり、広げる子どもの読書応援事業	子どもと本をつなぐ人材を、継続的に育成・支援するとともに、身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することによって、本を通じて自分の生活をより豊かにすることのできる子どもを育む。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと本をつなぐ人材の育成と環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティア養成講座 ・学校図書館活性化支援 ○中学生・高校生への読書の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生ビブリオバトル大会
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を育むとともに、健全な成長に資することを目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ミニコンサート ・演劇公演
文化芸術による子ども育成総合事業	小・中学校において、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上、文化芸術の創造に資することを目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回公演事業 （オーケストラ、合唱、ミュージカル、児童劇、演劇、バレエ、歌舞伎、能楽等） ○芸術家の派遣事業 （音楽、演劇、舞踏等）

南教育事務所事務分掌一覧

職 名	氏 名	事 務 分 掌
所 長	くり や がわ まなぶ 栗 谷 川 学	○総 括
出張 所 長	おお さか みず ほ穂 大 阪 瑞 穂	○仙北出張所総括
出張 所 長	たか はし きよ たか 高 橋 清 隆	○雄勝出張所総括
副 所 長	はん だ さき こ子 判 田 咲 子	○総 括 補 佐

総 務

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌
南教育事務所	副 所 長 (兼) 班 長	はん だ さき こ子 判 田 咲 子	○総務総括、公印の管理、文書事務、庶務一般
	主 査	すず き なつ み美 鈴 木 夏 美	○事業費・運営費の予算執行、サービス・給与・旅費、福利厚生事務、物品取扱員

管 理

所 属	職 名	氏 名	事 務 分 掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) 班 長	はた かつ ひろ 畑 克 弘	○管理事務の総括
	管 理 主 事	むら た る み こ子 村 田 留 美 子	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副 主 幹 (兼) 班 長	やま ぐち こう しょう 山 口 晃 正	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副 主 幹 (兼) 班 長	きた ばやし さとる 北 林 悟	○湯沢雄勝地区の管理事務

幼 保 推 進

所 属	職 名	氏 名	担 当 事 務
南教育事務所	副 主 幹	た むら けん 田 村 憲	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括
	主任指導主事	さ とう しん ごう 佐 藤 伸 剛	○就学前教育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業 ・わか杉っ子！幼児教育スタートプラン推進事業
	指 導 主 事	いし やま じゅん 石 山 潤	○就学前教育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校等南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業
	幼保指導員	さ とう まさ み美 佐 藤 政 美	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導、各種団体への支援
	幼保指導員	しば た く み こ子 柴 田 久 美 子	○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務

社 会 教 育

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼) 班長 あべよしかず 阿部義和	○社会教育の総括 ○社会教育主事講習 ○市町村訪問 ○学芸振興 ○社会教育施設 ○各種表彰
	社会教育主事 たか 橋もと き 高橋基樹	○読書活動 ○社会教育団体 ○家庭教育 ○各種所管事業
	社会教育主事 ゆのさわ けい いち 湯野澤 兄一	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○あきた県庁出前講座（地域学校協働活動とコミュニティ・スクール、家庭教育の充実、インターネットの健全利用について） ○放課後子ども教室
	社会教育主事 みうら よう へい 三浦洋平	仙北市派遣（仙北市教育委員会 生涯学習課）
	社会教育 アドバイザー おがさわら しげ お 小笠原 重夫	○社会教育全般への助言 ○社会教育活動の促進、家庭教育の支援に関する情報の収集・提供 ○学校と地域が協力して行う教育活動に関わる助言

指 導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼) 班長 こにし ちから 小西力	/	○指導の総括 ○学校教育指導計画 ○指導主事派遣 ○指定校公募 ○学校訪問指導 ○各種研修会派遣 ○コミュニティ・スクール
	指導主事 おだなが さなえ 小田長 早苗	算 数、数 学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ○少人数学習推進事業 ○学力向上支援事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・専門学科等を有する高等学校授業参観研修 ・「南の要覧」編集 ・キャリア教育 ・全国学力・学習状況調査 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 あさくら のり こ 朝倉 紀子	特別支援教育	○特別支援教育関係全般 ○「南の要覧」編集 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・県南地区講師研修会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援チーム
	指導主事 かんべ ひろし 神戸 博	音 楽 総合的な学習の時間	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ○総合教育センター関係 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・中堅教諭等資質向上研修 ・実践的指導力習得研修 ・学校訪問計画 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・リーディングDXスクール事業 ・防災教育 ・環境教育 ・情報教育
	指導主事 ないとう ひで のり 内藤 英典	外国語、外国語活動 特別活動	○進路指導 ○国際理解教育 ○県学習状況調査事業 ○教育課程編成状況調査 ・初任者研修 ・学校体育 ・学校保健
	指導主事 たか 橋 せい こ 高橋 聖子	図画工作、美術 道 徳	○初任者研修 ○学校訪問計画 ○道徳教育 ・学校図書館教育 ・総合教育センター関係 ・研修講座一括選定
	指導主事 おおやま ゆたか 大山 豊	生徒指導	○生徒指導関係全般 ○秋田県生徒指導推進会議 ○こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会 ・人権教育

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担 当 事 務
仙 北 出 張 所	指導主事 ものべながひで 物部長 秀	理 科 生 活 総合的な学習の時間	○指導庶務一般 ○リーディングDXスクール事業 ・初任者研修 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・専門学科等を有する高等学校授業参観研修 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・「南の要覧」編集 ・少人数学習推進事業 ・環境教育 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 あわつあきこ 栗津明子	国 語 特別活動	○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ・学校訪問計画 ・進路指導 ・国際理解教育 ・学校図書館教育 ・研修講座一括選定 ・全国学力・学習状況調査
	指導主事 おおかわこうへい 大川浩平	特別支援教育	○障害理解研修会 ・県南地区講師研修会 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・小・中学校等特別支援チーム ・「南の要覧」編集
	指導主事 たかはしゆうき 高橋悠葵	社 会 道 徳	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○人権教育 ・生徒指導関係 ・秋田県生徒指導推進会議 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ・こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・キャリア教育 ・情報教育 ・総合教育センター関係 ・県学習状況調査事業 ・学力向上支援事業 ・道徳教育
	指導主事 うしろまつか 後松静香	体育、保健体育 道 徳	○保健体育関係全般 ○体育・保健体育指導者研修会 ○心の健康づくり相談会 ・初任者研修 ・学校訪問計画 ・防災教育 ・教育課程編成状況調査
雄 勝 出 張 所	指導主事 あべひろみ 阿部広美	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○指導庶務一般 ○小・中学校教育課程研究協議会 ○ICTを活用した授業改善支援事業 ○情報教育 ・秋田県公立小・中学校長等連絡協議会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・専門学科等を有する高等学校授業参観研修 ・リーディングDXスクール事業 ・「南の要覧」編集 ・コミュニティ・スクール
	指導主事 いとうゆうこ 伊藤優子	特別支援教育	○小・中学校等特別支援チーム ・県南地区講師研修会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・「南の要覧」編集
	指導主事 たけいしやすたか 武石康隆	理 科 生 活 特別活動	○県南地区講師研修会 ○キャリア教育 ○環境教育 ○研修講座一括選定 ・初任者研修 ・学校体育 ・総合教育センター関係 ・県学習状況調査事業 ・学力向上支援事業 ・学校訪問計画
	指導主事 たかはしひろかず 高橋裕和	算 数、数 学 道 徳 少人数学習	○専門学科等を有する高等学校授業参観研修 ○全国学力・学習状況調査 ・生徒指導関係 ・中堅教諭等資質向上研修 ・実践的指導力習得研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・秋田県生徒指導推進会議 ・こどもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・少人数学習推進事業 ・人権教育
	指導主事 さとうわかこ 佐藤和歌子	国 語 道 徳	○防災教育 ○学校図書館教育 ・初任者研修 ・心の健康づくり相談会 ・学校保健 ・進路指導 ・国際理解教育 ・教育課程編成状況調査

スクールソーシャルワーカー

所属	職名・氏名	担 当 事 務
南 教 育 事 務 所	スクールソーシャルワーカー (SSW) きむらゆりこ 木村百合子 かまだあきこ 鎌田明子	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など諸問題を抱える家庭の 保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

広域カウンセラー

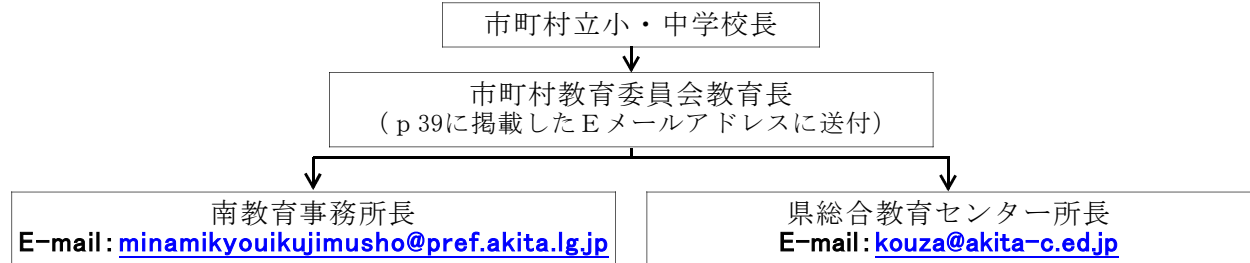
担 当 事 務
○カウンセリング、児童への講話、教職員及び保護者への指導・助言 等 ○教職員への研修 ○突発的事案への緊急支援

諸 資 料

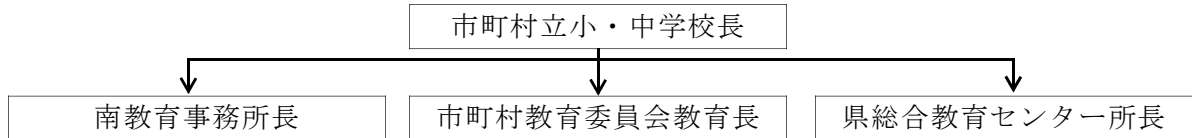
1 総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続

(1) 総合教育センター研修講座（【基本研修講座】（A講座）、【専門研修講座】（C講座）への申請手続

- ① 申込手続（申込締切は4月20日（木）総合教育センター必着とする。）
 県総合教育センターのウェブサイトの「研修講座情報システム」に入力後、「研修講座受講申込者名簿」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。電子メールの件名には学校名とともに、「研修講座申込書」と明記する。



- ② 【専門研修講座】（C講座）追加申込手続
 県総合教育センターのウェブサイトで「専門研修講座（C講座）追加募集情報」を確認した後、管理職から各研修講座担当に連絡の上、「追加受講申込者名簿（様式2）」を作成し、そのPDFファイルを当該研修講座の2週間前までに次のように電子メールで提出する。



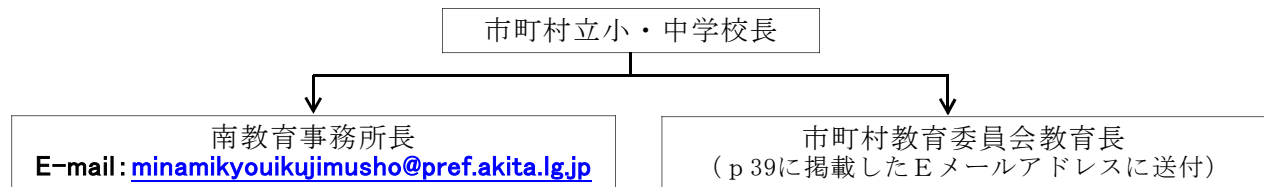
- ③ 欠席手続
 事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「欠席届（様式3）」を作成し、そのPDFファイルを②追加申込手続と同様の宛先に電子メールで提出する。

諸用紙は、[総合教育センターウェブサイト]からダウンロードする。

- ・ 申込者がいない場合も、学校名等を確認して上記①のように「研修講座受講申込者名簿」を提出する。
- ・ 県立中学校においては、南教育事務所長及び県総合教育センター所長宛て電子メールで提出する。
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園等においては、「研修講座受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）」（様式1）を作成し、そのPDFファイルを県総合教育センター所長と教育庁幼保推進課長（E-mail: youho@mail2.pref.akita.jp）宛て電子メールで提出する。

(2) 総合教育センター研修講座以外の場合

- 欠席・変更手続
 事前に管理職から南教育事務所主任指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。



- ※1 次のア～サは教育庁保健体育課長、シは教育庁特別支援教育課長宛てにも電子メールで提出する。

保健体育課長 E-mail: hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp
 特別支援教育課長 E-mail: tokubetu@pref.akita.lg.jp

ア 学校体育担当者連絡協議会	イ 安全管理指導者研修会	ウ 望ましい運動部活動経営研修会 I
エ 交通安全指導者研修会	オ 「性に関する指導」指導者研修会	
カ 心の健康づくり相談会	キ 災害安全指導者研修会	ク 薬物乱用防止教育研修会
ケ 武道（柔道）における安全を重視した授業の在り方		コ がん教育指導者研修会
サ 生活安全指導者研修会	シ 新任特別支援教育コーディネーター研修会	

- ※2 各研修会等において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。

- ※3 県立中学校は、南教育事務所長宛てに電子メールで提出する。

諸用紙は、[美の国あきたネット]>[トップ ■調べる 部署別]>[教育庁]>[南教育事務所]からダウンロードする。

2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧

(1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	伊藤 雅己	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
				kyouiku-gak@city.daisen.lg.jp	
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	0187-43-3382	0187-47-2244
				*0187-43-3387 (北浦教育文化研究所)	
				kygakk@city.semboku.akita.jp	
美郷町	美郷町教育委員会	栗林 守	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
				kyoiku-su@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
				kyoiku-shido@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	湯沢市教育委員会	武石 睦	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
				k-shido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
				gakk@town-ugo.jp	
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	大沼 一義	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
				kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

(2) 保育所所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	子ども支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
			zidoukatei@city.daisen.lg.jp	
仙北市	子育て推進課	〒014-0392 角館町中菅沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
			kosodatesuishin@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会教育推進課	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
			m-youjiso@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
			kosodate@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	子ども未来課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
			jido-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
			syafuku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	民生課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3405	0182-47-3360
			jidou@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

(3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
			kyouiku-syo@city.daisen.lg.jp	
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	*0187-43-3383	0187-47-2244
			kysyogai@city.semboku.lg.jp	
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
			gakusyu@town.akita-misato.lg.jp	
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-0045 南町13-1	*0182-35-2254	0182-32-7871
			shogaigakushu@city.yokote.lg.jp	
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
			k-shakai-gr@city.yuzawa.lg.jp	
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
			syakyoiku@town.ugo.lg.jp	
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119
			kyouiku@vill.higashinaruse.lg.jp	

*は直通の電話番号

3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園一覧

(1) 大仙仙北

① 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	角間川 保育園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857
					o-kakumagawa-11@cap.ocn.ne.jp	
	2	内小友 保育園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834
					o-uchiotomo-02@cap.ocn.ne.jp	
	3	大川西根 保育園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960
					o-ookawanishine-01@cap.ocn.ne.jp	
	4	藤木 保育園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839
					qrc77gd@cap.ocn.ne.jp	
	5	大曲乳児 保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815
					o-nyuuji-05@cap.ocn.ne.jp	
	6	大曲東 保育園	〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284	
				o-higashi-06@cap.ocn.ne.jp		
	7	大曲南 保育園	〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105	
				o-minami-08@cap.ocn.ne.jp		
	8	はなだて 保育園	〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338	
				o-hanadate-09@cap.ocn.ne.jp		
9	大曲北 保育園	〒014-0022 大花町12-1-23	0187-63-7870	0187-73-5116		
			o-kita-10@cap.ocn.ne.jp			
10	※大曲駅前こども園	〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420		
			oomagariemimae@oomagarihoikukai.jp			
11	みつば 保育園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131	
				mituba@oozoradaisen.jp		
12	中仙東 保育園	〒014-0711 豊川字野田野2-1	0187-57-2313	0187-57-2831		
			nakasenhigashi@oozoradaisen.jp			
13	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリーサポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021	
				daisenfamily@yahoo.co.jp		
14	どれみ 保育園	個人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530	
				doremihoukuen@peach.plala.or.jp		
15	かえで保育園大曲	株式会社かえで	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157	
				omagari@kaede-gr.co.jp		
16	ウェルネス保育園大曲	社会福祉法人 タイケン福祉会	〒014-0033 大仙市和合字坪立146-1	0187-73-6056	0187-73-6057	
				hoiku18@taiken.ac.jp		
仙北市	17	白岩小百合保育園	仙北市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083
					shiraho@city.semboku.akita.jp	
	18	角館西 保育園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522
				nishiho@city.semboku.akita.jp		
19	中川 保育園	〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404		
				nakaho@city.semboku.akita.jp		

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201
					o-tyuuou-07@cap.ocn.ne.jp	
	2	四ツ屋 こども園	〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315	
				o-yotsuya-04@cap.ocn.ne.jp		

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号		
					Eメールアドレス			
大 仙 市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720		
						dakekko@oozoradaisen.jp		
	4	なかせん ワイワイらんど		〒014-0207 長野字新山131	①0187-56-4128 ②0187-56-4139	0187-56-4307		
						waiwai@oozoradaisen.jp		
	5	せんぼく ちびっこらんど		<みどり園> 〒014-0113 堀見内字藍野75-1	0187-69-2117	0187-69-2117		
				<わかば園> 〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143	0187-63-1179		
						chibi-midori@oozoradaisen.jp		
						chibi-wakaba@oozoradaisen.jp		
	6	おおた わんぱくランド		<のびのび園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南535-4	0187-88-2110	0187-88-2116		
<すくすく園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南515-4			0187-88-1659	0187-88-1659				
					wanpaku-nobinobi@oozoradaisen.jp			
					wanpaku-sukusuku@oozoradaisen.jp			
7	つきの木こども園	〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088	0187-73-1081				
					tukinoki@oozoradaisen.jp			
8	西 仙 あおぞらこども園	〒019-2112 刈和野字川原田27-1	0187-75-1107	0187-75-1207				
					nishisenaozora@oozoradaisen.jp			
9	協 和 まほろばこども園	〒019-2412 協和荒川字下谷地53	018-892-3426	018-892-3481				
					kyouwa@oozoradaisen.jp			
仙 北 市	10	角 館 こども園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919		
						kakunodate@hanasakisemboku.or.jp		
	11	だしのこ園		〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025	0187-43-3256		
						dashinoko@hanasakisemboku.or.jp		
	12	神 代 こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502	0187-44-2931		
					jindai@hanasakisemboku.or.jp			
13	にこにここども園	〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525	0187-47-2323				
					nikoniko@hanasakisemboku.or.jp			
14	ひのきないこども園	〒014-0602 西木町松木内字高屋137	0187-48-2345	0187-48-2525				
					hinokinai@hanasakisemboku.or.jp			
美 郷 町	15	千 畑 なかよし園	美 郷 町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116		
						youzi-sh@town.akita-misato.lg.jp		
	16	六 郷 わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	0187-84-0023	0187-84-0054		
					youzi-rg@town.akita-misato.lg.jp			
17	仙 南 すこやか園	〒019-1234 飯詰字糠刈4-1	0187-83-2100	0187-83-2226				
					youzi-sn@town.akita-misato.lg.jp			

③ 地域型保育実施施設

大 仙 市	1	きらきら保育園大曲	株式会社 JAWA秋田	〒014-0027 大曲通町12-36	0187-73-5684	0187-62-5056
						kirakiraomagari@jawa-akita.com
2	おばここども園	秋田おばこ 農業協同組合	〒014-0102 四ツ屋字上古道194-2	0187-88-8366	0187-88-8356	
					kodomoen@ja-obako.or.jp	

(2) 横 手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号	
					Eメールアドレス		
横 手 市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847	
						tsuchiya-youchien@blue.ocn.ne.jp	
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園	学校法人 上宮学園	〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043	
						jyougu@email.plala.or.jp	
3	※認定こども園 上宮第二幼稚園	〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069			
					jyougu_2@guitar.ocn.ne.jp		
4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字栄町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885		
					kohituji@cameo.plala.or.jp		

② 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	ますだ 保育園	横手市	〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921
	2	三重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字増田道東93-4	0182-42-1005	0182-42-4963
	3	さんない 保育園		〒019-1108 山内土淵字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172
	4	横手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783
	5	横手 マリア 園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059
	6	アソカ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979
	7	明 照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190
	8	白 梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野117-16	0182-33-5924	0182-33-5960
	9	十 文 字 保育園	社会福祉法人 相 和 会	〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288
	10	常 盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755
	11	ときわ ベビーハウス		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220
	12	むつみ乳児保育園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020
	13	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燦会	〒013-0065 横手市猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621
	14	たいゆう 保育園		〒013-0306 横手市大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159
	15	金 沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456
	16	みいりの 保育園	社会福祉法人 美入野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411
	17	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745
	18	下 鍋 倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900
	19	樽 見 内 保育園	社会福祉法人 育 童 会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310
	20	醍 醐 保育園		〒013-0102 平鹿町醍醐字四ッ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033
	21	雄 物 川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151
	22	吉 田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172
	23	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062
	24	大 森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199
	25	川 西 保育所		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	むつみ幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715
	2	沼 館 保育園	社会福祉法人 同 心 会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	3	相愛こども園	社会福祉法人 相和会	〒013-0061 横手町字五ノ口9	0182-36-1334	0182-36-1826
				〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230
	soai.1334@vega.ocn.ne.jp			sowakai@juno.ocn.ne.jp		

④ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
横手市	1	事業所内保育所 あたごキッズ	シャイン☆ワンスターズ 株式会社	〒013-0032 清川町13-16	0182-41-0123	0182-36-1516
				〒013-0105 平鹿町浅舞字新堀91	0182-24-3033	0182-24-3072
	atagokids@gmail.com			koujinkai@eos.ocn.ne.jp		

(3) 湯沢雄勝

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
					Eメールアドレス	
湯沢市	1	※愛宕幼稚園	学校法人 中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868
				〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736
	a-kids@yutopia.or.jp			ywy@ymail.plala.or.jp		

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号	
					Eメールアドレス		
湯沢市	1	湯沢乳児保育園	社会福祉法人 広済会	〒012-0032 元清水二丁目3-26	0183-72-2728	0183-72-2730	
				〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513	
				〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447	
	羽後町	4		※もとにしこども園	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045
					〒012-1241 田代字麓110	0183-67-2300	0183-67-2300
					ugomotonishihoiku@abelia.ocn.ne.jp		ugotashirohoiku@abelia.ocn.ne.jp
東成瀬村	6	なるせ保育園	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612		
			narusehoikuen@silver.ocn.ne.jp				

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号	
					Eメールアドレス		
湯沢市	1	双葉幼稚園	学校法人 双葉学園	〈幼稚園部〉 〒012-0827 湯沢市表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109	
				〈乳児園部〉 〒012-0827 湯沢市表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889	
				hoik-fut@yutopia.or.jp		yotsuba@yutopia.or.jp	
	2	湯沢よつばこども園		〒012-0844 湯沢市田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288	
	3	あおぞらこども園		〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117	
	4	いわさきこども園		〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166	
5	みたけこども園	〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875			
6	湯沢こども園	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525			
7	おがちこども園	〒019-0204 横堀字土淵28	0183-52-2559	0183-52-3834			
羽後町	8	にしもないこども園	〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-2344	0183-62-2585		
9	みわこども園	〒012-1123 貝沢字拾三本塚9	0183-62-1351	0183-62-1351			

4 管内小・中学校一覧

(1) 大仙仙北

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
大仙市	1	大曲	築地 高	判田 久樹 高橋 秀樹	今野 温子 佐藤 篤子	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018 om-kyokusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1019
	2	東大曲	黒川 修二	堀井千代子	藤谷 裕子	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020 om-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0979
	3	花館	三浦 久佳	黒澤 紀子	真坂 牧子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022 om-hanasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-63-1025
	4	内小友	柴田 茂明	高橋 郁子	佐々木昌悟	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345 om-uchisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4041
	5	大川西根	加藤 雅人	佐藤 洋子	橋 恵	〒014-0072 大曲西根字小館20	0187-68-3030 om-nishisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-4606
	6	藤木	小松 晴夫	西鳥羽恵美	高橋 真尋	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420 om-fujisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5604
	7	四ツ屋	和田 英範	仙北 清栄	傳野美紀子	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513 om-yotusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-0723
	8	角間川	田口 倫	菅原 靖	佐藤 竜也	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201 om-kakusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-86-5617
	9	神岡	畠山 仁	菅原 清三	北嶋亜希子	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222 km-kamiokasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-72-2220
	10	西仙北	森川 艶人	仙北 和美	鈴木 道幸	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014 nb-nishisensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-75-2770
	11	中仙	佐藤 信夫	藤本 圭	八文字 隆	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318 ns-nakasensyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-3288
	12	清水	西村 典子	石塚 史人	高橋 公子	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215 ns-shimizusyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-56-4676
	13	豊成	高橋めぐみ	後藤 宏和	八嶋 恵	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324 ns-housyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-57-2314
	14	協和	青池 研悟	高嶋 幸生	阿部 智也	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868 ky-kyouwasyo@edu.city.daisen.akita.jp	018-892-3927
	15	南外	宮野 勝	大友 静	高橋 育衣	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800 na-nangaisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-73-1802
	16	高梨	星野 友実	櫻田 武	鈴木勇之介	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195 sb-takanashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-62-7456
	17	横堀	西野 美佳	田口 匡浩	相馬 洋子	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111 sb-yokoborisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-69-3068
	18	太田東	小松 完	櫻庭 泰則	大野龍太郎	〒019-1611 太田町齊内字高野1-93	0187-89-1212 ot-higashisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-89-1272
	19	太田南	小松 文彦	深谷 隆	川本 洋美	〒019-1601 太田町横沢字窪関南298	0187-88-2111 ot-minamisyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-2409
	20	太田北	鈴木 和彦	佐々木和恵	大石 乙葉	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112 ot-kitasyo@edu.city.daisen.akita.jp	0187-88-1952
仙北市	21	角館	佐藤 公則	赤上 育江	渋谷わか子 鈴木 伸幸	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188 kakusho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-55-2189
	22	白岩	鈴木 徹	杉山 春美	戸澤 圭佑	〒014-0302 角館町白岩新西野162	0187-53-2482 shirasho@sc.city.semboku.akita.jp	0187-53-2533
	23	生保内	竹村 一郎	高橋 郁夫	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243 obosho2@sc.city.semboku.akita.jp	0187-43-0247

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
仙北市	24	神代	公地 望	伊藤 昭光	堀 尚子	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116	
								jinsho@sc.city.semboku.akita.jp	
	25	西明寺	佐々木 通	斉藤 丈彦	島村 理香	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213	
							saisho@sc.city.semboku.akita.jp		
美郷町	26	桧木内	佐藤 秀敏	安部 浩行	澁谷 久徳	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372	
								hinoshos@sc.city.semboku.akita.jp	
	27	六郷	栗林 靖雄	田村佳久美	大信田典子	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409	
							650est01@obako.or.jp		
美郷町	28	千畑	武藤 浩紀	田丸 俊宏	高橋恵理子	〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215	
								sht8es@obako.or.jp	
	29	仙南	小西 裕之	吉川 寿朗	小棚木和彦	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600	
							sennan-js@vesta.ocn.ne.jp		

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
大仙市	1	大曲	加藤 勝則	古谷 雄悦 熊谷留美子	林 朋香 堀 奈緒子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221	
								om-kyokutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	2	大曲西	佐藤 敦	若松 昌平	高橋 涉	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015	
								om-nishityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	3	大曲南	島田 智	渡部 政仁	佐藤 睦子	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051	
								om-minamityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	4	平和	菅原 和仁	牛木 豊	佐藤佐智子	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227	
								km-heityu@edu.city.daisen.akita.jp	
	5	西仙北	藤原 修悦	鈴木 幸栄	草薙 篤	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735	
								nb-nishisentyu@edu.city.daisen.akita.jp	
仙北市	6	中仙	渡邊 朋哉	佐々木吉彦	武埴亜香峯	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657	
								ns-nakasentyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	7	協和	石川 真一	田中 武晴	柴田 晋	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209	
								ky-kyoutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	8	南外	佐々木泰宏	小松 満	高貝 優	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232	
								na-nantyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	9	仙北	高橋 規子	後藤 高仁	田中伊知子	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262	
								sb-hokutyu@edu.city.daisen.akita.jp	
	10	太田	渋谷 聡	村田 文子	高橋 保 柴田 吉智	〒019-1613 太田町太田字新田田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212	
								ot-otatyu@edu.city.daisen.akita.jp	
仙北市	11	角館	木村 光紀	井合 和人	大沼 智美	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420	
								kakucyu@sc.city.semboku.akita.jp	
	12	生保内	米澤 孝子	鈴木 茂	藤田 修	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632	
								obochu@sc.city.semboku.akita.jp	
	13	神代	鈴木 良二	田口 裕文	草薙 馨	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794	
							jinchuh@sc.city.semboku.akita.jp		
美郷町	14	西明寺	高階 勝巳	村井 史人	藤原 香織	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633	
								saichu@sc.city.semboku.akita.jp	
	15	桧木内	本道 法順	藤田 英之	※桧木内小職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366	
							hinochu@sc.city.semboku.akita.jp		
美郷町	16	美郷	西鳥羽 裕	大河 見一	後藤 祐樹	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424	
							misatojh@obako.or.jp		

(2) 横手

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	木村 司	小坂真希子	佐々木優子	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566 yokoteminamisho@yokote-edu.jp
	2	朝 倉	石井 信恵	照井 幸誠	細川美和子	〒013-0008 睦成字碓185	0182-32-6070	0182-33-7561 asakurasho@yokote-edu.jp
	3	旭	岩野 玲子	大極喜久男	遠藤 祐子	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423 asahisho@yokote-edu.jp
	4	栄	久村 孝	菅原 千寿	草薙 晃平	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565 sakaesho@yokote-edu.jp
	5	横手北	上田 満	小松 英昭	柴田 育子	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777 yokotekitasho@yokote-edu.jp
	6	増 田	渡會 寛之	村上 友一	佐々木千晶	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090 masudasho@yokote-edu.jp
	7	浅 舞	小坂 靖尚	永沢 豊	柴田 順子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102 asamaisho@yokote-edu.jp
	8	吉 田	佐藤 輝子	佐々木明人	佐藤 孝也 坂田美久子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103 yoshidasho@yokote-edu.jp
	9	醍 醐	西村 直崇	大石 照彦	佐々木若菜	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205 daigoshosho@yokote-edu.jp
	10	雄物川	藤田 京子	菅原 涉	古屋 拓	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830 omonogawasho@yokote-edu.jp
	11	大 森	煙山 正信	村上 令	武内 友克	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005 omorisho@yokote-edu.jp
	12	十文字	木村 篤子	佐藤 詩輝	佐々木美保	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171 jumonjisho@yokote-edu.jp
	13	山 内	桐原 悦子	佐々木 公	細井 千晶	〒019-1108 山内土淵字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263 sannaisho@yokote-edu.jp
	14	大 雄	沢村 正志	堀江 徳美	竹澤 恵	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955 taiyusho@yokote-edu.jp

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
							Eメールアドレス	
横手市	1	横手南	畑 朋幸	高橋 秀彰	猪岡 延泰 阿部 葉子	〒013-0064 赤坂字郷土館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568 yokoteminamichu@yokote-edu.jp
	2	横手北	笹山 洋希	小田嶋信也	佐々木尚彦	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210 yokotekitachu@yokote-edu.jp
	3	増 田	山本 伸洋	長崎 晋	高橋 晶子	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420 masudachu@yokote-edu.jp
	4	平 鹿	太田 博史	村上 弘美	大塚美智子	〒013-0105 平鹿町浅舞字一関向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076 hirakachu@yokote-edu.jp
	5	横手明峰	菅 雅彦	伊藤 充敏	藤王 修	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901 yokotemeihocho@yokote-edu.jp
	6	十文字	佐藤 健司	本堂 智	柴田 宏二	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702 jumonjichu@yokote-edu.jp

③ 県立学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手清陵学院中学校	庫山 徹	赤川 涉	仁坂 晴嘉	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034 yokoteseiryoukoutougakkou@pref.akita.lg.jp

(3) 湯沢雄勝

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
湯沢市	1	湯沢東	寺田 玲子	柴田 昌幸	細谷 里佳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126	
								higashies@sch.city-yuzawa.jp	
	2	湯沢西	佐藤 芳一	松野 誠子	築山 誠	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681	
								nishies@sch.city-yuzawa.jp	
	3	山田	佐々木雅裕	仙道 英悦	仲川 直子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834	
								yamadaes@sch.city-yuzawa.jp	
湯沢市	4	稲川	佐藤 俊介	佐々木湯津子	山田瑠美子	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601	
								inakawaes@sch.city-yuzawa.jp	
	5	雄勝	土田 裕志	古山 明子	福田 雛	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505	
								ogachies@sch.city-yuzawa.jp	
	6	皆瀬	佐々木 誠	小坂 浩一	次田 吉明	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081	
								minasees@sch.city-yuzawa.jp	
羽後町	7	西馬音内	赤川 太	村田 研	小塚 誠	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702	
								baon@yutopia.or.jp	
	8	三輪	三浦 秀巳	伊藤 文子	福井加奈子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295	
								miwasho@yutopia.or.jp	
羽後町	9	羽後明成	佐々木 修	小野 詠子	佐々木 隆	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281	
								ugomeisei@yutopia.or.jp	
羽後町	10	高瀬	伊藤 武	佐々木 一	城 由紀子	〒012-1241 田代字畑中45	0183-67-2323	0183-67-2919	
								takase@yutopia.or.jp	
東成瀬村	11	東成瀬	珍田 良浩	皆川 知子	小林 直樹	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380	
							higashinaruse-es@bz03.plala.or.jp		

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号	
							Eメールアドレス		
湯沢市	1	湯沢北	遠田 学	豊島 寿	平塚 淳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128	
								kitajhs@sch.city-yuzawa.jp	
	2	山田	大沼 由和	大友 明	林崎 悦子	〒012-0055 山田字下館10	0183-73-3017	0183-72-3017	
								yamadajhs@sch.city-yuzawa.jp	
	3	湯沢南	高橋 保志	渡邊 博久	高橋 祥子 山田 和男	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184	
								minamijhs@sch.city-yuzawa.jp	
湯沢市	4	稲川	船山 育士	山田わかば	佐藤 武範	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161	
								inakawajhs@sch.city-yuzawa.jp	
	5	雄勝	伊藤 秀樹	佐藤 竜成	横山 道代	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314	
								ogachijhs@sch.city-yuzawa.jp	
	6	皆瀬	池田 隆	佐々木雅子	菅野 隆男	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842	
								minasejhs@sch.city-yuzawa.jp	
羽後町	7	羽後	高橋 俊英	高橋 一枝	樋口奈緒子	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145	
							ugojhs@yutopia.or.jp		
東成瀬村	8	東成瀬	岩船 亨	渡部 慶一	安倍 香理	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245	
							higashinaruse-jhs@bz03.plala.or.jp		

5 管内高等学校・特別支援学校一覧

(1) 高等学校（全日制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	西仙北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢嶋山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	7	角館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美郷町	8	六郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横手市	9	横手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄物川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字猫袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯沢市	15	湯沢	〒012-0853 湯沢市宇新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄勝校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽後町	18	羽後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

(2) 高等学校（定時制課程、通信制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	2	角館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横手市	3	横手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

(3) 特別支援学校

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙北市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横手市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯沢市	4	稲川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

6 管内県立教育施設一覧

施設名	所在地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町八沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012
		horowanpark@pref.akita.lg.jp	
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858
		akitamma@rnac.ne.jp	
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351
		noukan@obako.or.jp	
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330
		maibun@pref.akita.lg.jp	

※Webページ：[美の国あきたネット] > ■調べる [部署別] > [教育機関]

7 相談機関一覧

(1) 教育相談 学校生活、不登校、いじめなどに関する相談

① 相談電話

○すこやか電話	○24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所（いじめ緊急 ホットラインを兼ねる）	0120-377-943	
・総合教育センター	0120-37-7804	

② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	（連絡先 仙北出張所）	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

③ 教育支援センター（適応指導教室）＜所在地＞ 不登校児童生徒の通級指導

フレッシュ広場＜大仙市＞	0187-63-8317	さくら教室＜仙北市＞	0187-43-3387
南かがやき教室＜横手市＞	0182-25-3080	西かがやき教室＜横手市＞	0182-23-8648
そよ風教室＜湯沢市＞	0183-78-0720		

④ 学習支援機関 不登校生徒の学習支援

スペース・イオよこて	0182-32-2011	スペース・イオかくのだて	0187-54-1366
（県立横手高等学校定時制課程内）		（県立角館高等学校定時制課程内）	

(2) 児童福祉相談 児童生徒の養育、しつけ、虐待、非行、情緒不安定などに関する相談

① 福祉事務所

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市福祉事務所（代表）	0187-63-1111
仙北市福祉事務所 （子育て推進課）	0187-43-2280	横手市福祉事務所 （子育て支援課）	0182-35-2133
湯沢市福祉事務所 （子ども未来課 子ども子育て応援班）	0183-55-8275		

② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

(3) 少年相談 非行、家出、家庭内暴力、児童虐待、交友関係、異性問題などに関する相談

① やまびこ電話

秋田県警本部 （24時間対応相談専用電話）	018-824-1212
--------------------------	--------------

② 警察署

大仙警察署（少年サポートセンター）	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署（少年サポートセンター）	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

(4) 人権相談

秋田地方法務局大曲支局	0187-63-2100
-------------	--------------

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和5年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等	小・中学校数合計	児童生徒数合計	小 学 校							中 学 校						
			学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	児 童 数	内 数 特別 支援学 級数	職 員 数	学 校 数	学 級 数	内 数 特別 支援学 級数	生 徒 数	内 数 特別 支援学 級数	職 員 数		
大仙仙北	大 仙 市	30	4647	20	183	42	2962	102	303	10	78	24	1685	50	201	
	仙 北 市	11	1188	6	48	9	681	26	89	5	26	6	507	8	78	
	美 郷 町	4	1092	3	36	9	701	34	59	1	15	4	391	21	30	
	小 計	45	6927	29	267	60	4344	162	451	16	119	34	2583	79	309	
横 手	横 手 市	20	5171	14	181	50	3368	165	280	6	71	19	1803	66	170	
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	2226	6	72	18	1400	54	125	6	43	13	826	26	112	
	羽 後 町	5	820	4	36	9	506	26	63	1	14	4	314	13	29	
	東成瀬村	2	128	1	8	2	72	2	13	1	4	1	56	1	15	
	小 計	19	3174	11	116	29	1978	82	201	8	61	18	1196	40	156	
県立学校		1	91								1	3	0	91	0	12
総 計		85	15363	54	564	139	9690	409	932	31	254	71	5673	185	647	

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和5年4月1日見込み)

市町村等	幼・保数合計	児 童 数 合 計	幼 稚 園				保 育 所				幼保連携型認定こども園				
			公 立 幼 稚 園 数	私 立 幼 稚 園 数	園 児 数	職 員 数	公 立 保 育 所 数	私 立 保 育 所 数	児 童 数	職 員 数	公 立 認 定 幼 保 連 携 型 園 数	私 立 認 定 幼 保 連 携 型 園 数	児 童 数	職 員 数	
大仙仙北	大 仙 市	27	2086	0	0	0	0	0	18	1028	349	0	9	1058	285
	仙 北 市	8	455	0	0	0	0	3	0	70	40	0	5	385	164
	美 郷 町	3	432	0	0	0	0	0	0	10	0	3	0	422	139
	小 計	38	2973	0	0	0	0	3	18	1108	389	3	14	1865	588
横 手	横 手 市	35	2013	0	4	217	86	3	24	1451	533	0	4	345	98
湯沢雄勝	湯 沢 市	12	795	0	2	108	53	0	3	99	54	0	7	588	214
	羽 後 町	4	319	0	0	4	0	0	2	81	33	0	2	234	68
	東成瀬村	1	60	0	0	0	0	0	1	60	25	0	0	0	0
	小 計	17	1174	0	2	112	53	0	6	240	112	0	9	822	282
総 計		90	6160	0	6	329	139	6	48	2799	1034	3	27	3032	968

南のWebページ掲載資料

【ダウンロード】

[美の国あきたネット
(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]
> [トップ ■調べる 部署別]
> [教育庁]
> [南教育事務所]

◇南教育事務所所管事業参加者へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのお願い

◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて

◇生徒指導

- ・PDCA×3回で不登校の未然防止を ～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～

◇その他

- ・諸研修 「欠席届」「受講者変更届」

学校教育関係

◇南の要覧（PDF版）

※2019年度から令和5年度版の内容の全てを掲載

◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例）
- ・評価方法等の工夫について（実践例）
- ・指導案検討会用確認シート（実践例）
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために

◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するために
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育

社会教育関係

◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

◇「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧

◇「家庭教育講座」に関する調査

- ・令和4年度家庭教育講座一覧

南教育事務所

〒013-0022
横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階
TEL 0182-32-1101~1103 FAX 0182-33-4904
E-mail minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

南教育事務所仙北出張所

〒014-0062
大仙市大曲上栄町13-62
TEL 0187-63-3477~3479 FAX 0187-62-3469
E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857
湯沢市千石町二丁目1-10
TEL 0183-73-1106~1107 FAX 0183-73-1108
E-mail minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロードページ

[[美の国あきたネット \(https://www.pref.akita.lg.jp\)](https://www.pref.akita.lg.jp)] > [トップ ■調べる 部署別] >
[教育庁] > [南教育事務所]